

ひとり親家庭に関する実態調査 結果報告書

**令和 6 年 6 月
京都市**

目 次

I. 調査の概要.....	1
1 調査の目的.....	1
2 調査設計.....	1
3 回収結果.....	1
4 調査結果の見方.....	1
II. 調査結果.....	2
1 あなたご自身のことや世帯・家庭の状況について.....	2
2 現在の仕事について.....	11
3 あなたがお持ちの資格や技能について.....	18
4 あなたの世帯の収入状況・生活費について.....	21
5 お子さまの子育てや教育について.....	23
6 日頃の悩みや相談のことについて.....	32
7 現在利用している支援等について.....	38
8 行政施策への要望について.....	48
9 自由記述.....	54
III. 参考資料(調査票).....	55

I. 調査の概要

1 調査の目的

市内在住の母子家庭、父子家庭を対象に、ご自身のことや世帯・家庭の状況、行政施策への要望等をお聞かせいただき、今後の京都市のひとり親家庭への支援施策の検討に向けた基礎資料とすることを目的に調査しました。

2 調査設計

対象	京都市に在住する母子家庭、父子家庭
抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出
調査実施時期	令和5年12月5日～12月25日
調査方法	郵送により配布、回収（WEB回答併用）

3 回収結果

調査対象者（配布数）	有効回答数	有効回答率
母子家庭 1,500件 父子家庭 500件	501件	25.1%

4 調査結果の見方

- ①図中の「n」は、設問に対する回答者数のことを示します。
- ②回答比率（%）は回答者数（n）を100%として算出し、小数点以下第2位を四捨五入して表示しました。四捨五入の結果、内訳の合計が計に一致しないことがあります。
- ③図表中に「MA%」の表示がある場合は、複数回答を依頼した質問であり、回答比率（%）の計は100.0%を超えます。
- ④図表において、回答選択肢を簡略化して表記している場合があります。
- ⑤図表のn値が少ない場合、見方には注意が必要です。

Ⅱ. 調査結果

1 あなたご自身のことや世帯・家庭の状況について

1. ひとり親家庭の有無と年齢

問 1 あなたのご家庭は「母子家庭」または「父子家庭」に該当しますか。下欄の説明を参考にご回答ください。(○は1つ)。
また、あなたの生年月を回答ください(令和5年10月1日現在)。

①ひとり親家庭の有無

【図1-1① ひとり親家庭の有無】

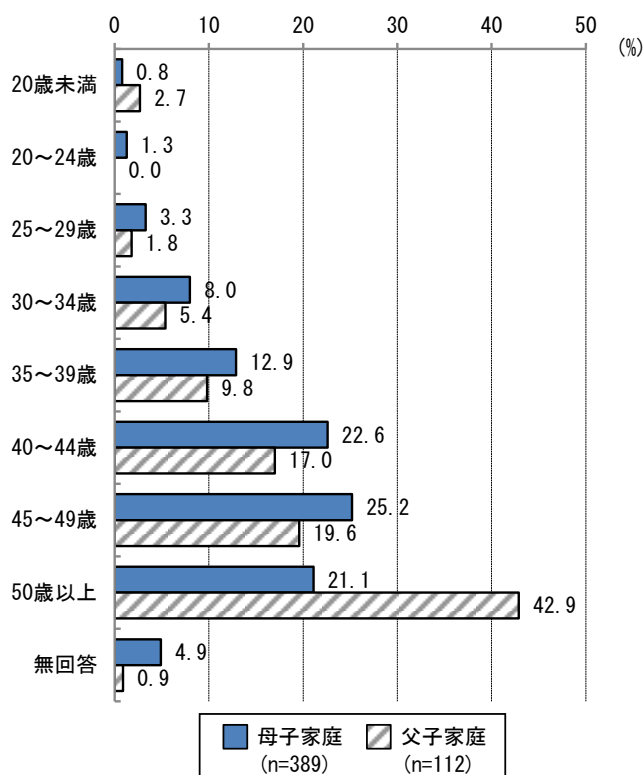


「母子家庭」が65.9%、「父子家庭」が19.0%、「該当しない」が14.6%となっています。
(図 1-1①)

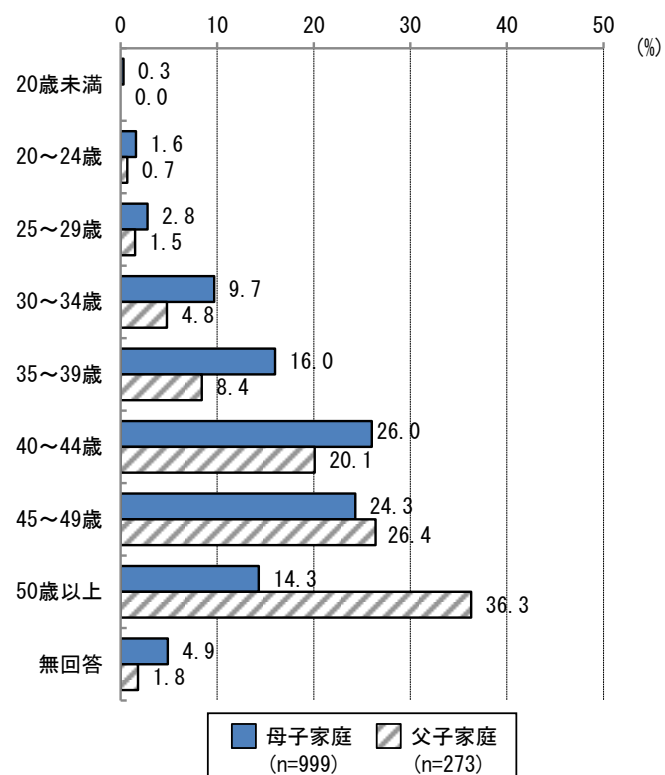
②自身の年齢

【図1-1② 自身の年齢】

<令和5年度調査>



<平成30年度調査>



母子家庭では「45～49歳」が25.2%と最も多く、次いで「40～44歳」が22.6%、「50歳以上」が21.1%となっています。

父子家庭では「50歳以上」が42.9%と最も多く、次いで「45～49歳」が19.6%、「40～44歳」が17.0%となっています。(図1-1②)

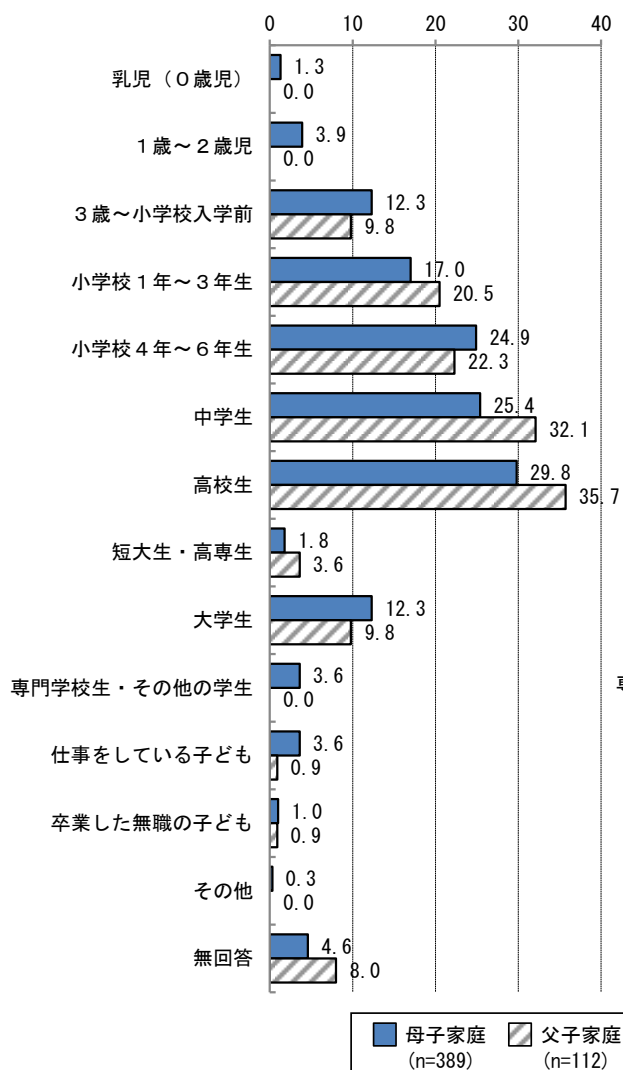
2. 子どもの現在

問2 あなたのお子さま（令和6年3月31日現在で20歳未満）は、次のいずれに当てはまりますか。該当する番号すべてに○を付け、右欄の同居、別居別の人数をご回答ください。（複数回答可）

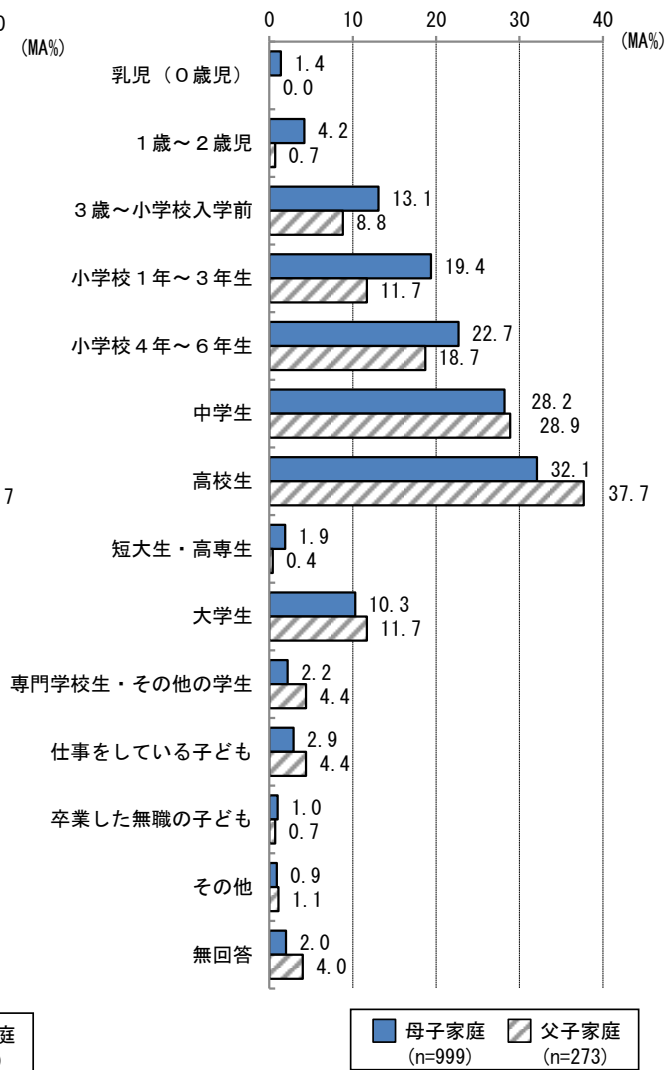
①同居の子どものライフステージ

【図1-2① 同居の子どものライフステージ】

<令和5年度調査>



<平成30年度調査>

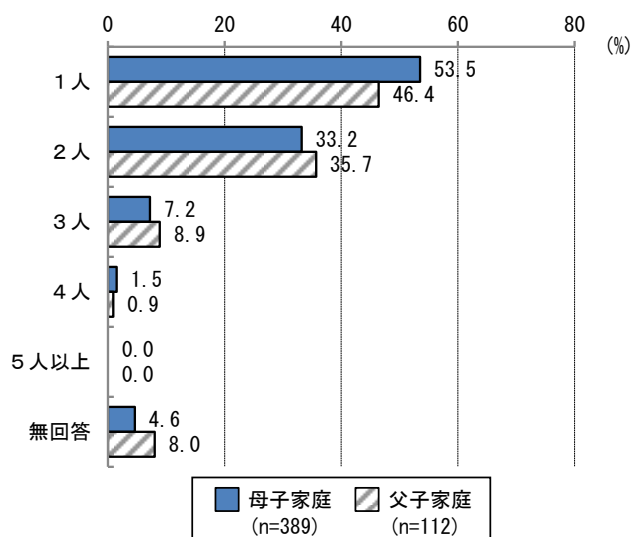


同居している子どものライフステージについて、母子家庭、父子家庭ともに「高校生」が最も多く、それぞれ29.8%、35.7%となっています。次いで、「中学生」が母子家庭で25.4%、父子家庭で32.1%、「小学校4年～6年生」が母子家庭で24.9%、父子家庭で22.3%となっています。（図1-2①）

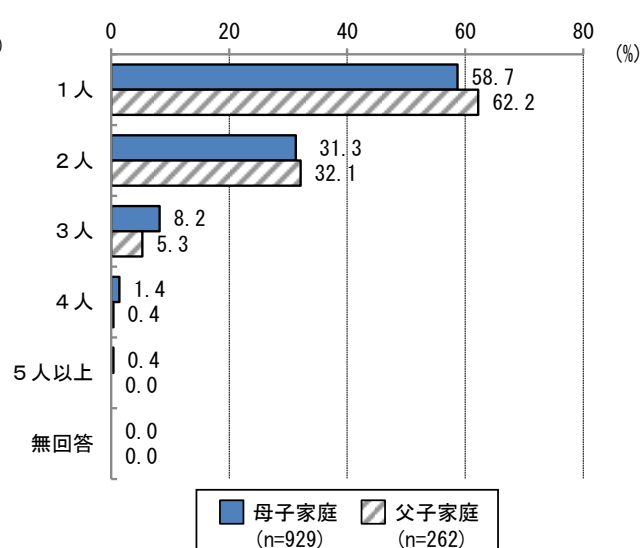
②同居の子どもの人数

【図1-2② 同居の子どもの人数】

<令和5年度調査>



<平成30年度調査>

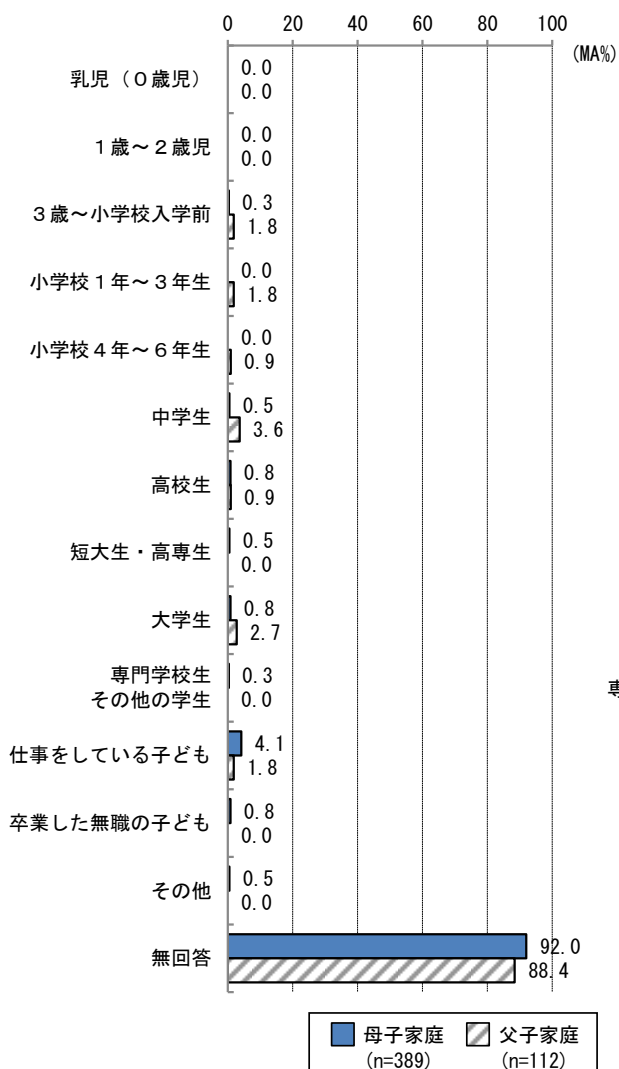


同居している子どもの人数は、母子家庭、父子家庭ともに「1人」が最も多く、それぞれ53.5%、46.4%となっています。次いで、「2人」が母子家庭で33.2%、父子家庭で35.7%となっています。(図1-2②)

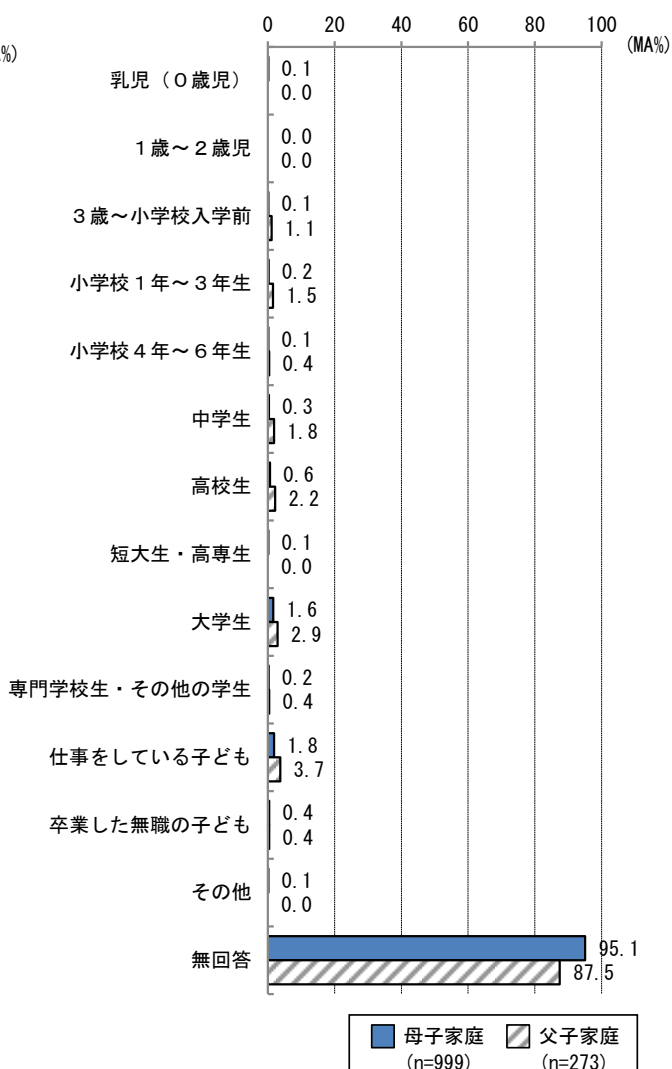
③別居の子どものライフステージ

【図1-2③ 別居の子どものライフステージ】

<令和5年度調査>



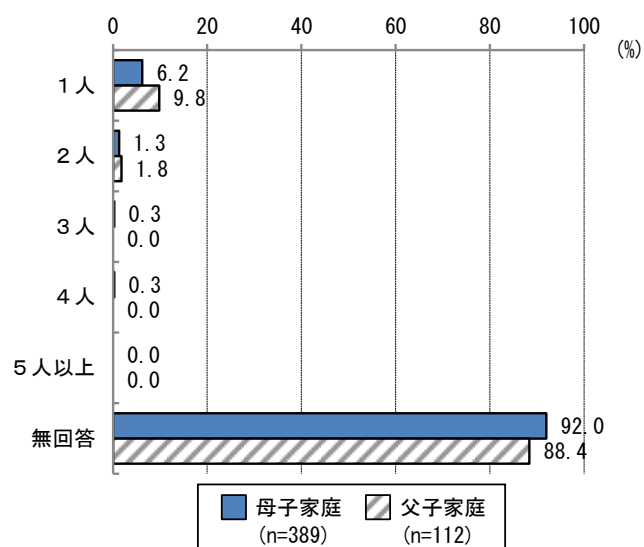
<平成30年度調査>



別居している子どものライフステージは、母子家庭では「仕事をしている子ども」が、父子家庭では「中学生」が最も多くなっています。（図1-2③）

④別居の子どもの人数

【図1-2④ 別居の子どもの人数】



別居の子どもの人数は、母子家庭、父子家庭ともに「1人」が最も多くそれぞれ 6.2%、9.8%となっています。(図 1-2④)

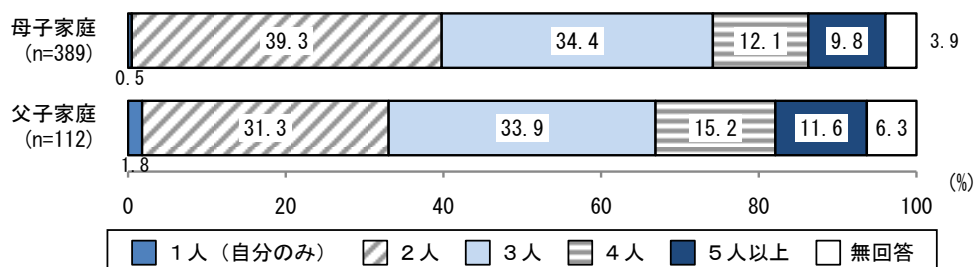
3. 世帯の人数

問3 世帯の人数をご回答ください。

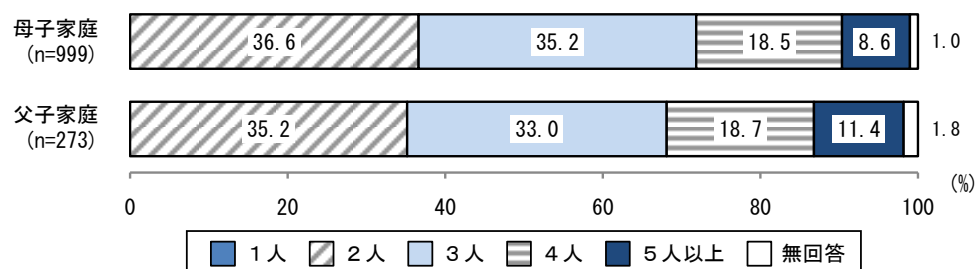
①世帯の人数

【図1-3① 世帯の人数】

<令和5年度調査>



<平成30年度調査>



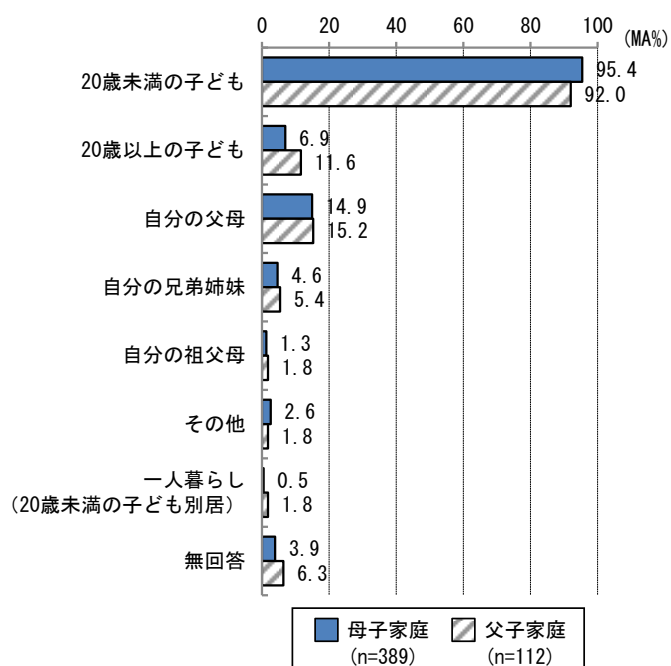
世帯の人数について、母子家庭では「2人」が39.3%と最も多く、次いで「3人」が34.4%、「4人」が12.1%となっています。

父子家庭では「3人」が33.9%と最も多く、次いで「2人」が31.3%、「4人」が15.2%となっています。(図1-3①)

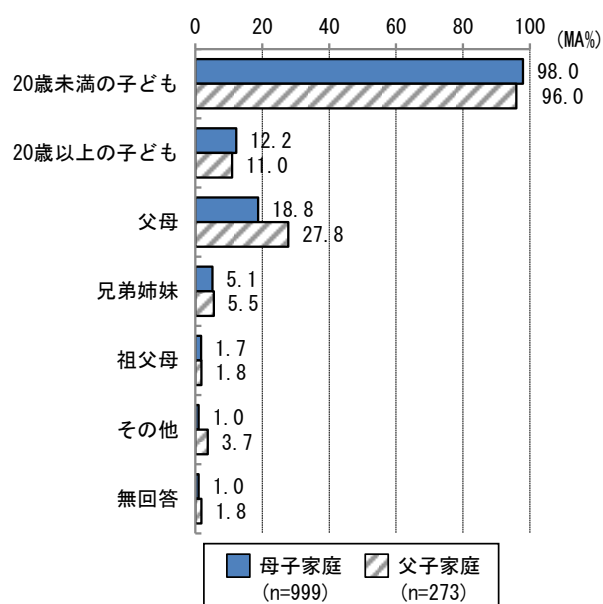
②同居家族の内訳

【図1-3② 同居家族の内訳】

<令和5年度調査>



<平成30年度調査>

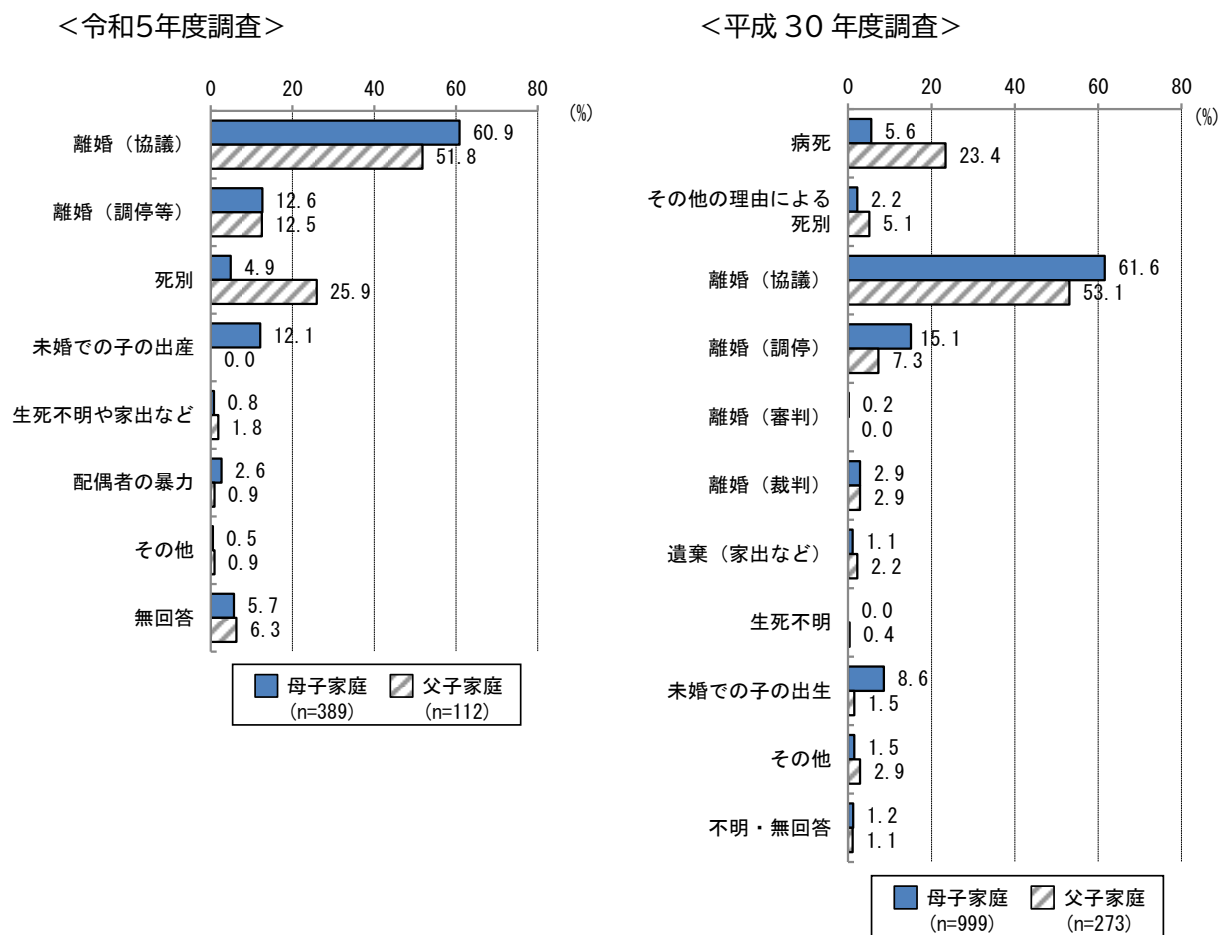


同居家族の内訳は、母子家庭、父子家庭ともに「20歳未満の子ども」が最も多く、それぞれ95.4%、92.0%となっています。次いで「自分の父母」が母子家庭で14.9%、父子家庭で15.2%となっています。(図1-3②)

4. ひとり親家庭となった理由

問4 ひとり親家庭となった理由についてお答えください。

【図1-4 ひとり親家庭となった理由】



ひとり親家庭となった理由について、母子家庭、父子家庭ともに「離婚（協議）」が最も多くそれぞれ60.9%、51.8%となっています。次いで、母子家庭では「離婚（調停等）」が12.6%、「未婚での子の出産」が12.1%、父子家庭では「死別」が25.9%、「離婚（調停等）」が12.5%となっています。（図1-4）

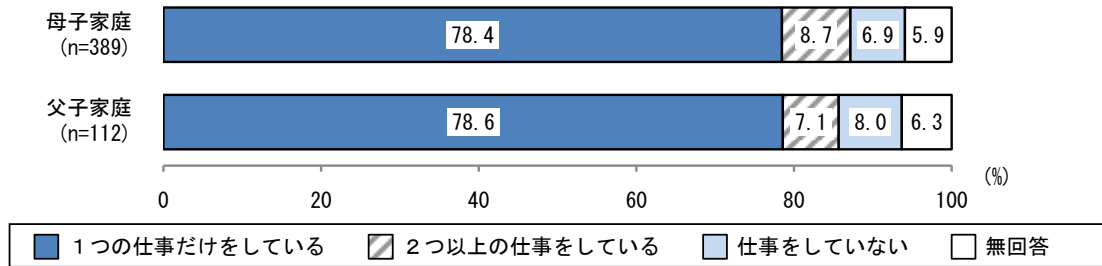
2 現在の仕事について

1. 現在の仕事の有無

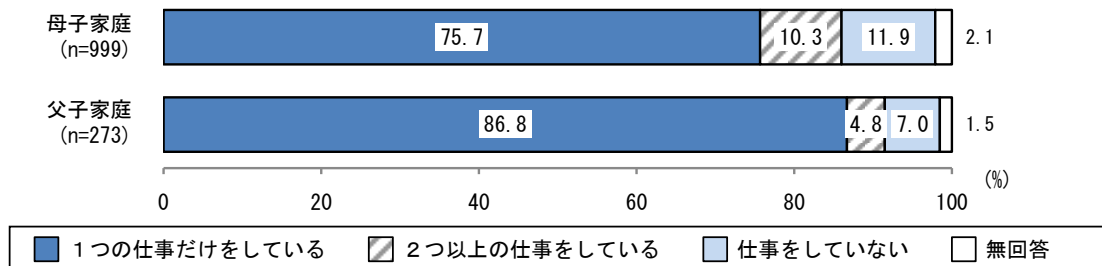
問5(1) あなたは現在、収入を伴う仕事をしていますか。(○は1つ)

【図2-1 現在の仕事の有無】

<令和5年度調査>



<平成30年度調査>



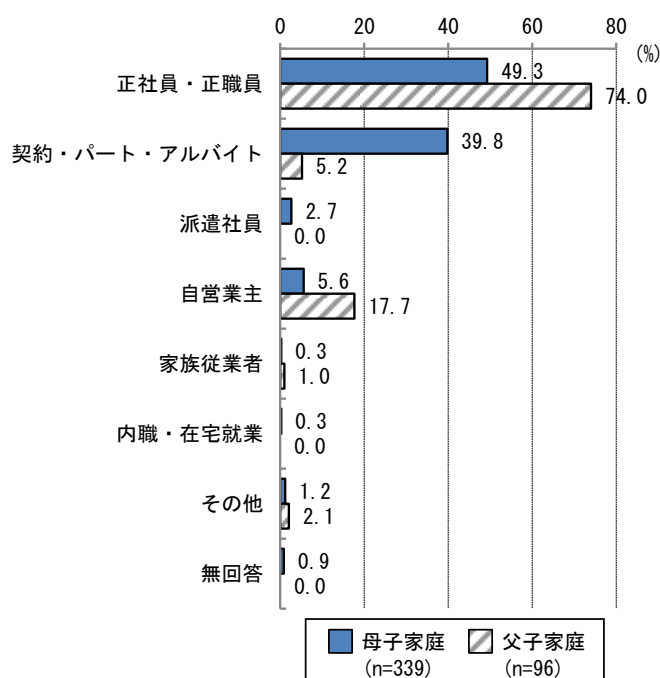
現在の仕事について、母子家庭、父子家庭ともに「1つの仕事だけをしている」が最も多く、それぞれ78.4%、78.6%となっています。次いで、母子家庭では「2つ以上の仕事をしている」が8.7%、父子家庭では「仕事をしていない」が8.0%となっています。(図2-1)

2. 就労形態

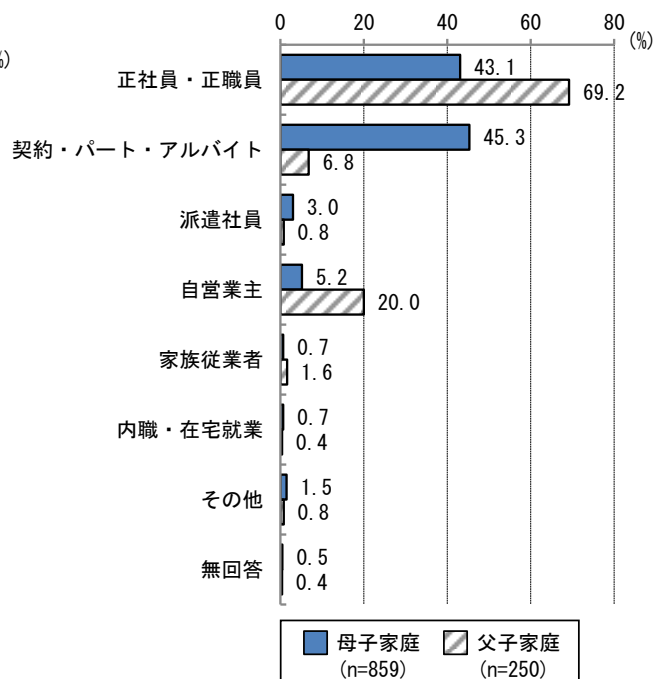
問5(2) あなたの就労形態についてご回答ください。(○は1つ)

【図2-2 就労形態】

<令和5年度調査>



<平成30年度調査>



就労形態は、母子家庭、父子家庭ともに「正社員・正職員」が最も多くそれぞれ 49.3%、74.0%となっています。次いで、母子家庭では「契約・パート・アルバイト」が 39.8%、「自営業主」が 5.6%、父子家庭では「自営業主」が 17.7%、「契約・パート・アルバイト」が 5.2%となっています。(図 2-2)

【表2-2-1 年齢別 就労形態】

		(%)								
		n	正社員・正職員	契約・パート・アルバイト	派遣社員	自営業主	家族従業者	内職・在宅就業	その他	無回答
母子家庭	20歳未満	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20～24歳	4	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	25～29歳	13	38.5	61.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30～34歳	26	34.6	53.8	7.7	3.8	0.0	0.0	0.0	0.0
	35～39歳	47	59.6	29.8	6.4	0.0	0.0	0.0	2.1	2.1
	40～44歳	81	59.3	28.4	3.7	6.2	0.0	0.0	0.0	2.5
	45～49歳	85	47.1	42.4	0.0	5.9	1.2	1.2	2.4	0.0
	50歳以上	65	44.6	41.5	1.5	10.8	0.0	0.0	1.5	0.0
父子家庭	20歳未満	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20～24歳	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	25～29歳	2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30～34歳	6	66.7	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0
	35～39歳	11	81.8	0.0	0.0	18.2	0.0	0.0	0.0	0.0
	40～44歳	19	78.9	5.3	0.0	10.5	0.0	0.0	5.3	0.0
	45～49歳	20	90.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	50歳以上	36	63.9	5.6	0.0	27.8	2.8	0.0	0.0	0.0

年齢別にみると、母親は34歳以下は「契約・パート・アルバイト」が最も多く、35歳以上では「正社員・正職員」が最も多くなっています。(表2-2-1)

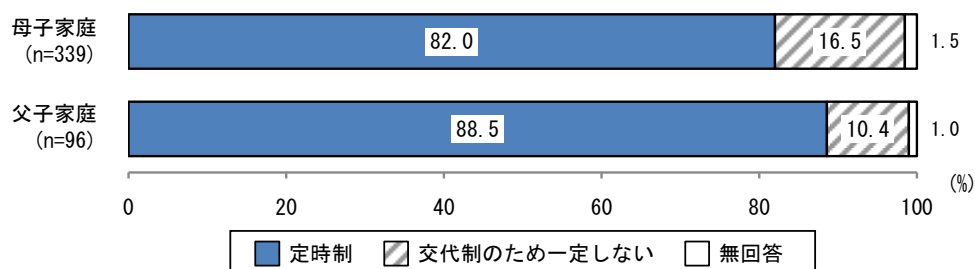
3. 勤務形態

問 5 (3) あなたの普段の平均的な勤務時間（残業が恒常的になっている方はその時間も含む）をご回答ください。（○は1つ）。定時制の方は、勤務時間と帰宅時間についてご回答ください。※「18時頃」のように24時間制

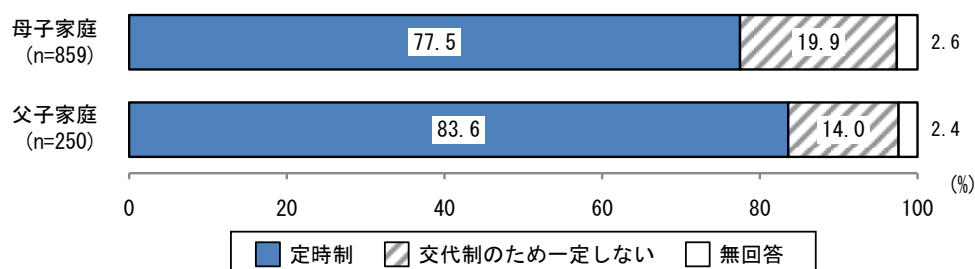
①勤務形態

【図2-3① 勤務形態】

<令和5年度調査>



<平成 30 年度調査>

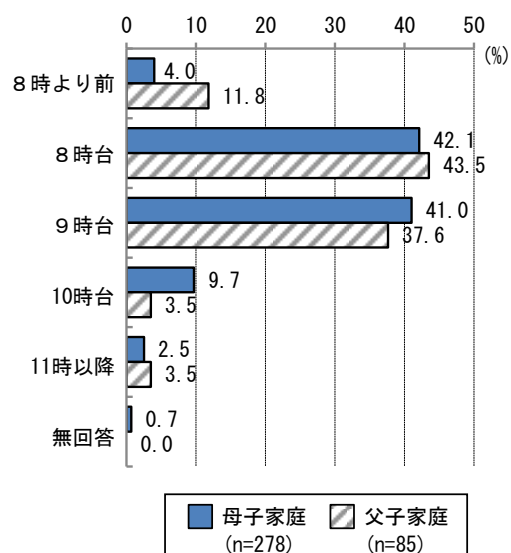


勤務形態について、「定時制」は母子家庭が 82.0%、父子家庭が 88.5%、「交代制のため一定しない」は母子家庭が 16.5%、父子家庭が 10.4%となっています。（図 2-3①）

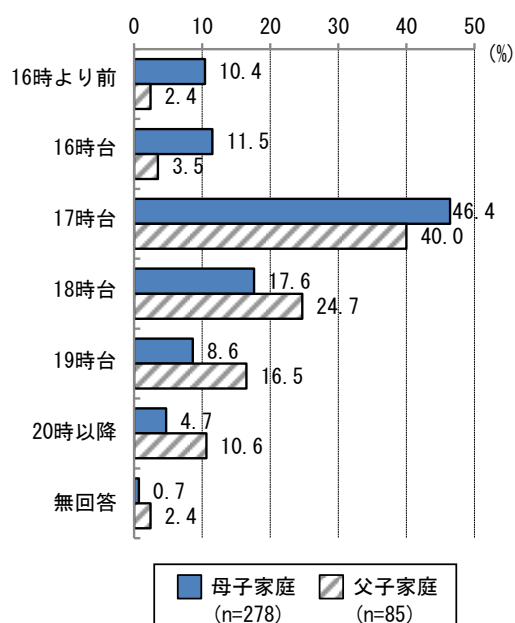
②勤務時間(定時制の方)

【図2-3② 勤務時間】

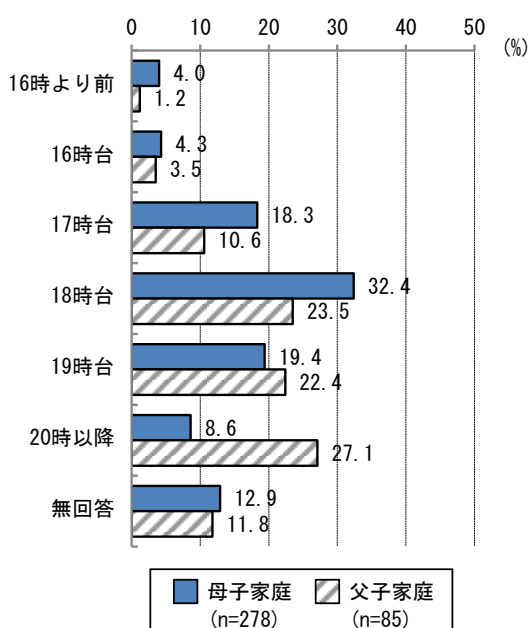
開始時間



終了時間



帰宅時間

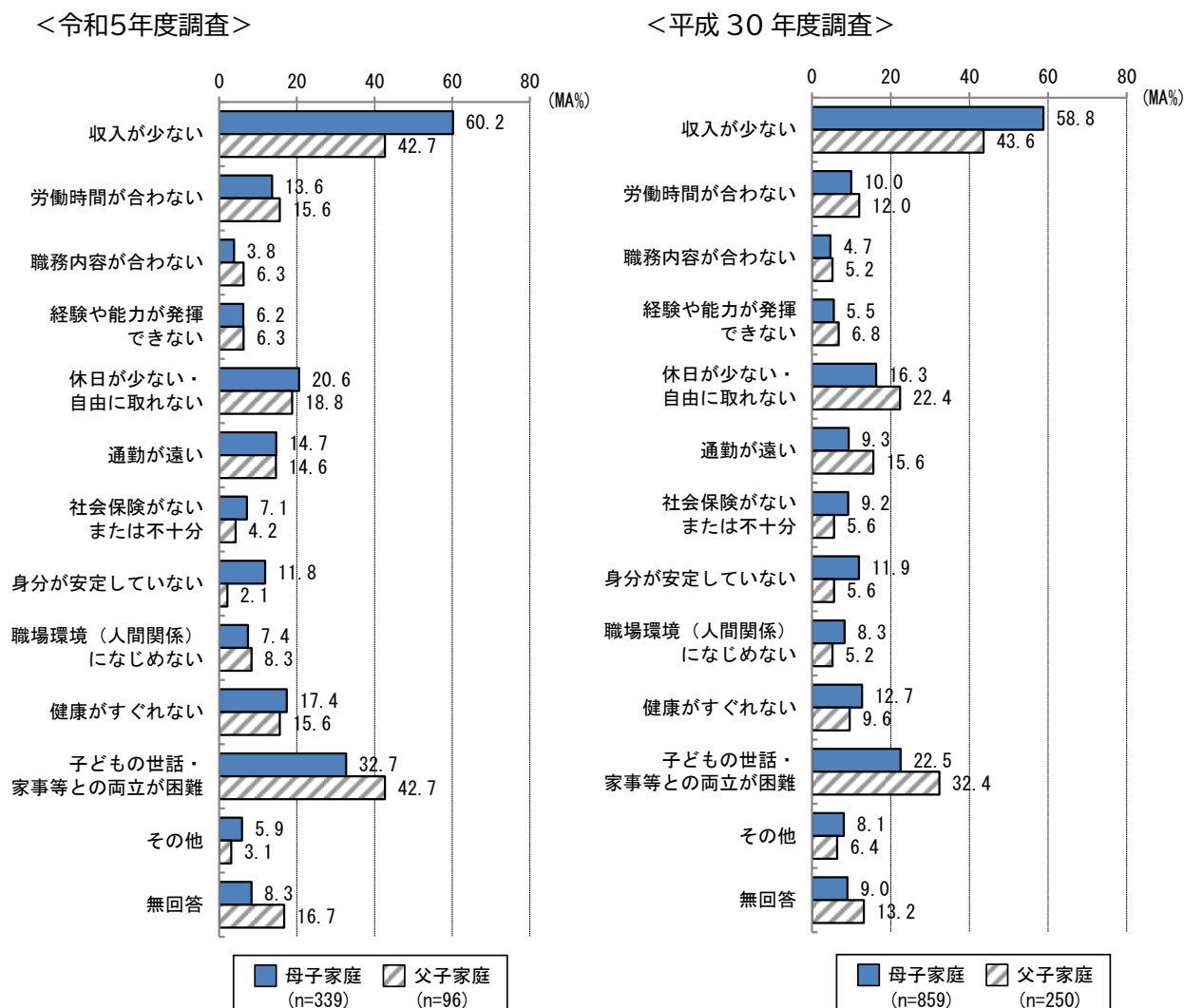


勤務時間（開始）は母子家庭、父子家庭ともに「8時台」が、勤務時間（終了）は母子家庭、父子家庭ともに「17時台」が最も多くなっています。また、帰宅時間は、母子家庭では「18時台」が、父子家庭では「20時以降」が最も多くなっています。（図2-3②）

4. 仕事上の悩み

問5(4) あなたの仕事上の悩みについてご回答ください。(複数回答可)

【図2-4 仕事上の悩み】



仕事上の悩みについて、母子家庭では「収入が少ない」が60.2%と最も多く、次いで「子どもの世話・家事等との両立が困難」が32.7%、「休日が少ない・自由に取れない」が20.6%となっています。

父子家庭では「収入が少ない」、「子どもの世話・家事等との両立が困難」がともに42.7%と最も多く、次いで「休日が少ない・自由に取れない」が18.8%、「労働時間が合わない」、「健康がすぐれない」がともに15.6%となっています。

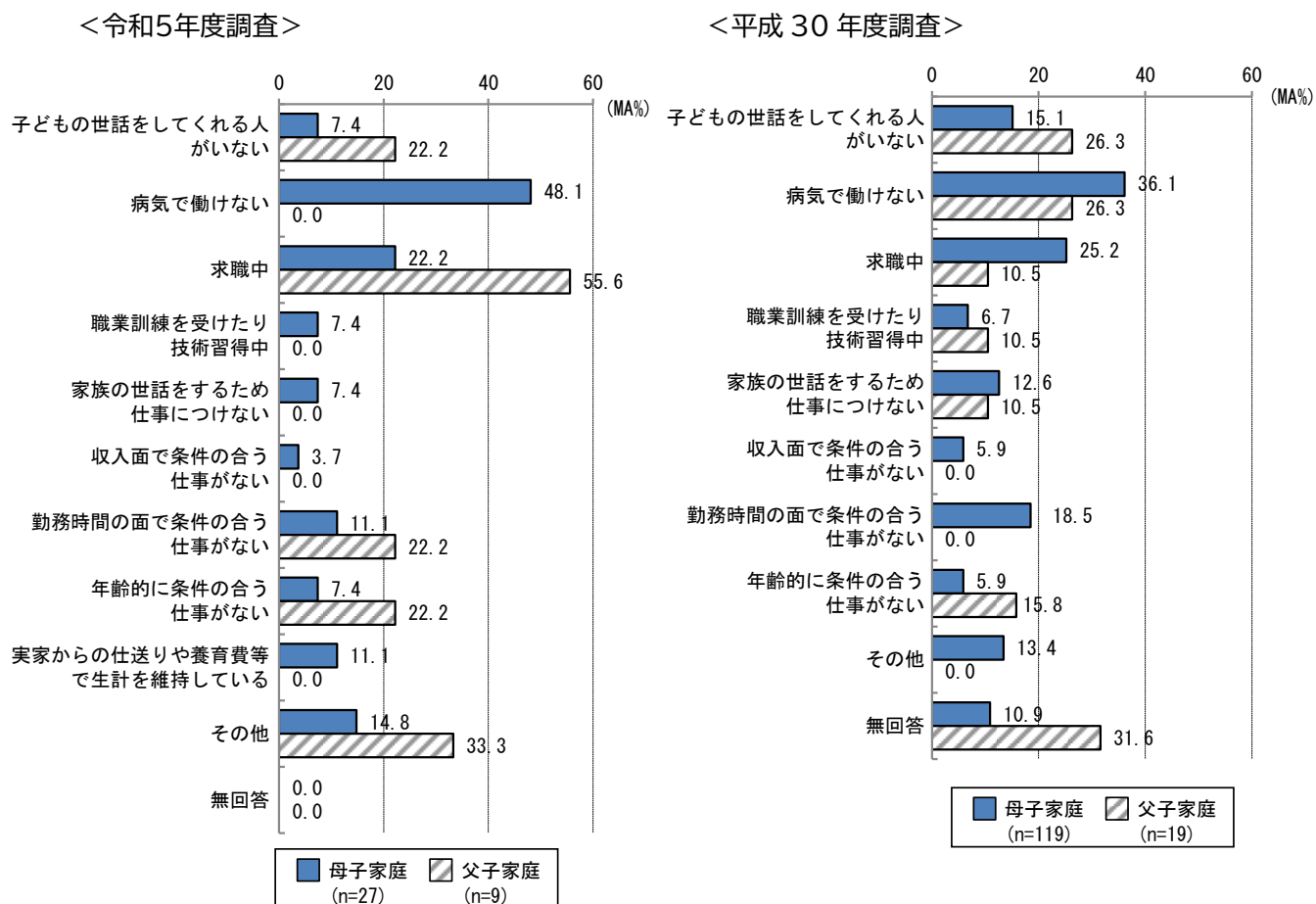
前回調査と比較すると、母子家庭・父子家庭とも「子どもの世話・家事等との両立が困難」の割合が10.0ポイント以上高くなっています。(図2-4)

5. 現在、仕事をしていない理由

《現在、収入を伴う仕事をしていない方にうかがいます。》

問6 その理由は何ですか。(○は3つまで)

【図2-5 現在、仕事をしていない理由】



現在、仕事をしていない理由について、母子家庭では「病気で働けない」が48.1%と最も多く、次いで「求職中」が22.2%、「勤務時間の面で条件の合う仕事がない」、「実家からの仕送りや養育費等で生計を維持している」がともに11.1%となっています。

父子家庭では「求職中」が最も多く、次いで「子どもの世話をしてくれる人がいない」、「勤務時間の面で条件の合う仕事がない」、「年齢的に条件の合う仕事がない」が多くなっています。(図2-5)

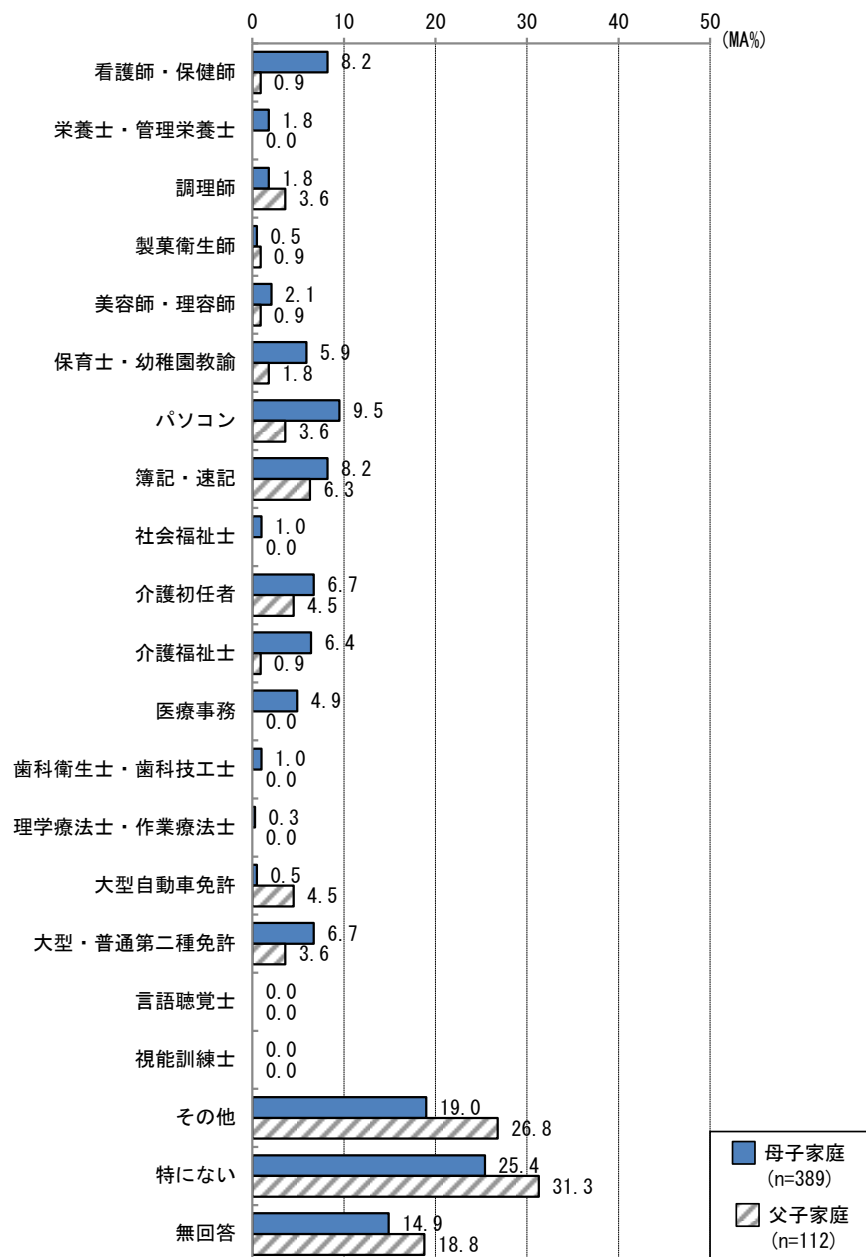
3 あなたがお持ちの資格や技能について

1. 現在持っている、または今後取りたい資格や技能

問7 ①現在持っている資格や技能などがありますか。また、そのうち仕事（就職）に役立っている技能や資格はありますか。（複数回答可）
 ②今後取りたいと思っている資格や技能などがありますか。（○は主なもの3つまで）

①-1 持っている資格など

【図3-1①-1 持っている資格など】

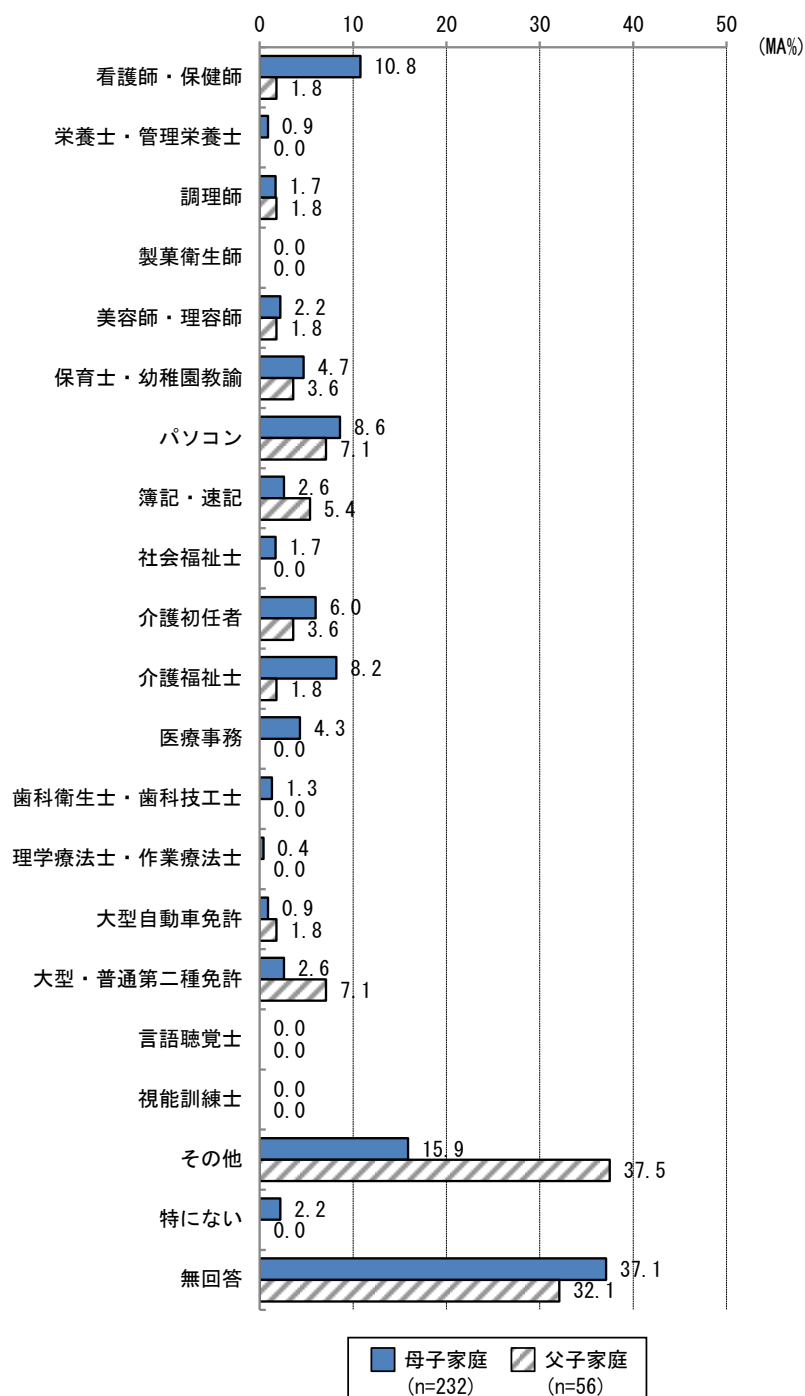


現在持っている資格について、母子家庭では「パソコン」が9.5%と最も多く、次いで「看護師・保健師」、「簿記・速記」がともに8.2%、「介護初任者」、「大型・普通第二種免許」がともに6.7%となっています。

父子家庭では「簿記・速記」が6.3%と最も多く、次いで「介護初任者」、「大型自動車免許」がともに4.5%となっています。（図3-1①-1）

①-2 仕事(就職)に役立っている資格

【図3-1①-2 仕事(就職)に役立っている資格】



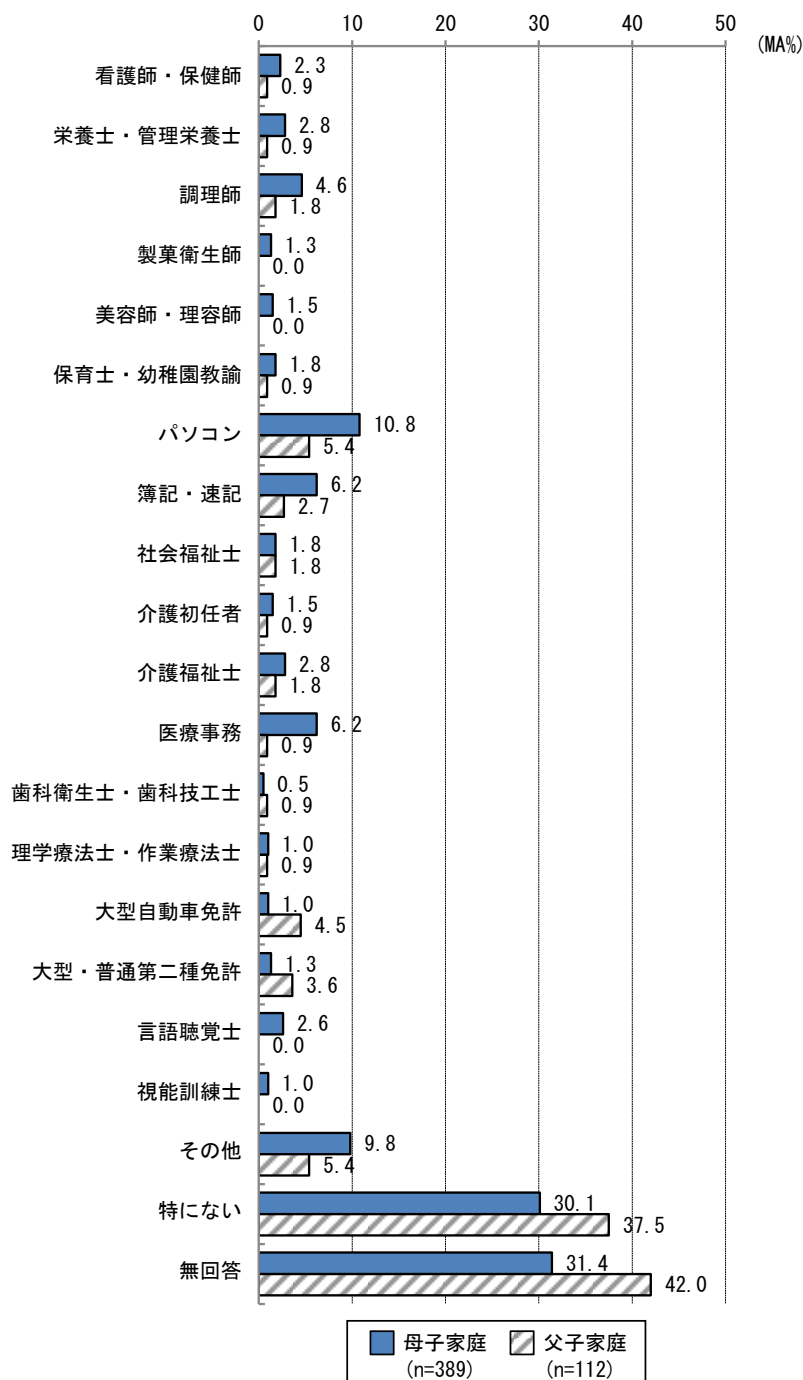
仕事（就職）に役立っている資格について、母子家庭では「看護師・保健師」が10.8%と最も多く、次いで「パソコン」が8.6%、「介護福祉士」が8.2%となっています。

父子家庭では「パソコン」、「大型・普通第二種免許」がともに7.1%と最も多く、次いで「簿記・速記」が5.4%、「保育士・幼稚園教諭」、「介護初任者」が3.6%となっています。

(図 3-1①-2)

②取りたい資格など

【図3-1② とりたい資格など】



取りたい資格について、母子家庭では「パソコン」が10.8%と最も多く、次いで「簿記・速記」、「医療事務」がともに6.2%、「調理師」が4.6%となっています。

父子家庭では「パソコン」が5.4%と最も多く、次いで「大型自動車免許」が4.5%、「大型・普通第二種免許」が3.6%となっています。(図3-1②)

4 あなたの世帯の収入状況・生活費について

1. 世帯収入で最も収入の多いもの

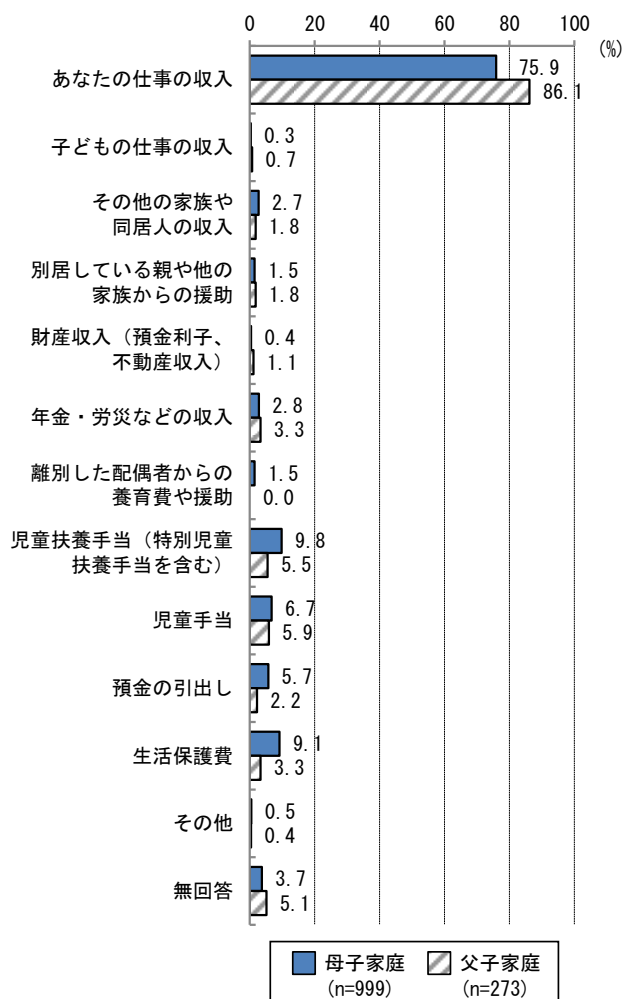
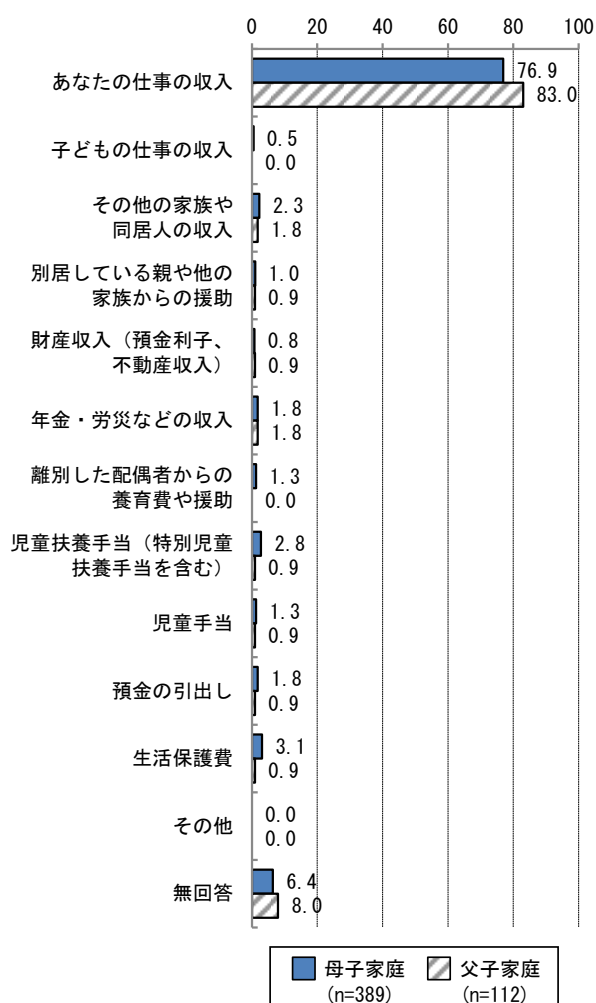
問8 ①あなたの世帯の収入で、最も収入の多いものをご回答ください。(〇は1つ)
②それ以外に収入がある場合、その収入をご回答ください。(複数回答可)

①世帯収入で最も収入の多いもの

【図4-1① 世帯収入で最も収入の多いもの】

<令和5年度調査>

<平成30年度調査>

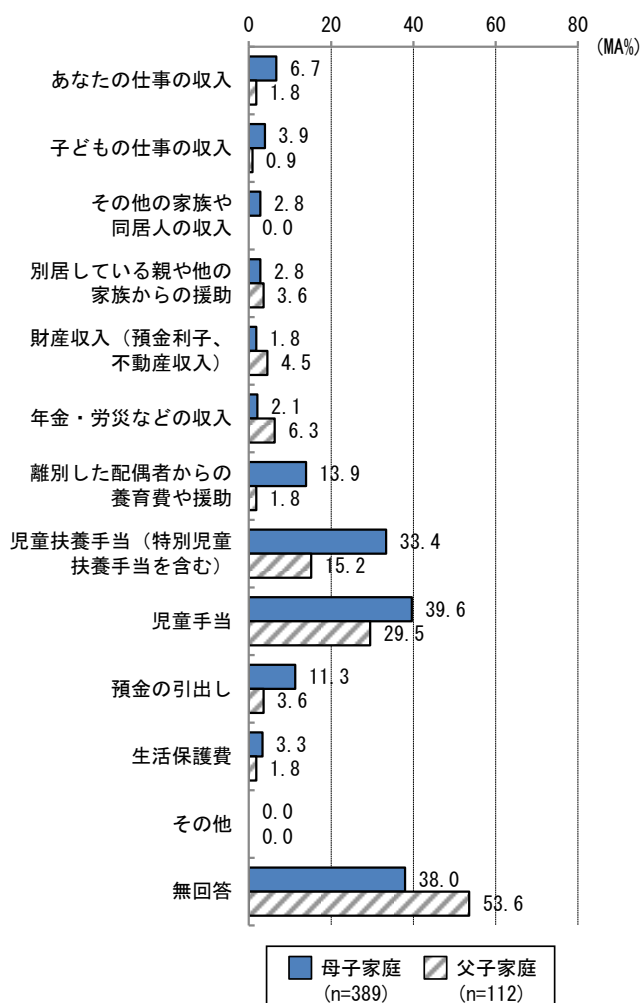


世帯収入で最も収入の多いものについて、母子家庭、父子家庭ともに「あなたの仕事の収入」が最も多く、それぞれ76.9%、83.0%となっています。次いで母子家庭では「生活保護費」が3.1%、「児童扶養手当(特別児童扶養手当を含む)」が2.8%、父子家庭では「その他の家族や同居人の収入」、「年金・労災などの収入」がともに1.8%となっています。(図4-1①)

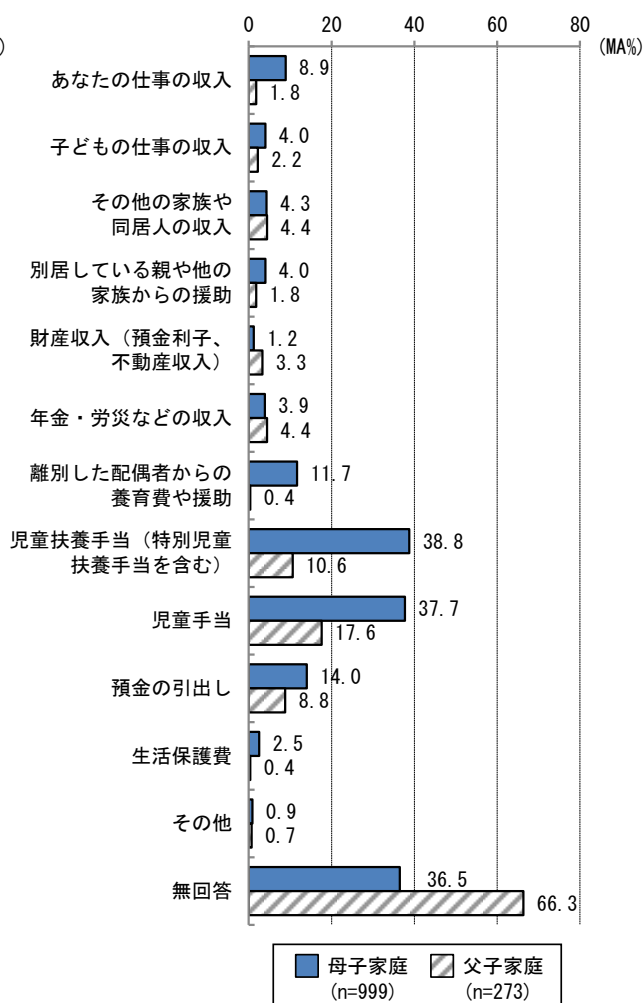
②それ以外の収入源

【図4-1② それ以外の収入源】

<令和5年度調査>



<平成30年度調査>



それ以外の収入源について、母子家庭、父子家庭ともに「児童手当」が最も多く、それぞれ39.6%、29.5%となっています。次いで母子家庭では「児童扶養手当（特別児童扶養手当を含む）」が33.4%、「離婚した配偶者からの養育費や援助」が13.9%、父子家庭では「児童扶養手当（特別児童扶養手当を含む）」が15.2%、「年金・労災などの収入」が6.3%となっています。（図4-1②）

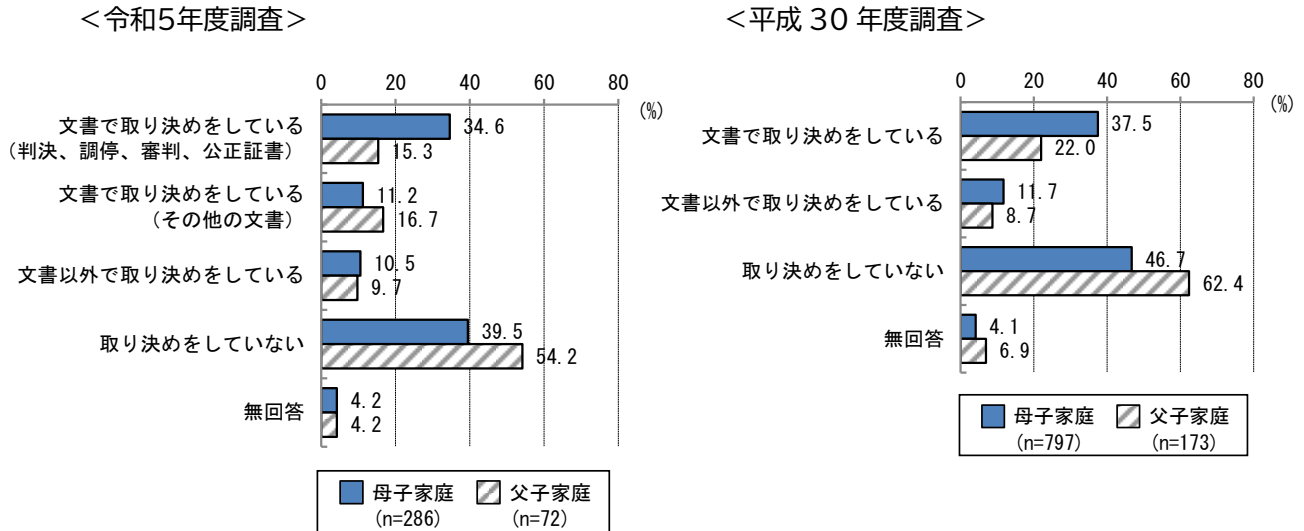
5 お子さまの子育てや教育について

1. 養育費の取り決め有無

「離婚された方にうかがいます。」

問9 あなたは、離婚した配偶者と「養育費」に関する取り決めをしましたか。(○は1つ)

【図5-1 養育費の取り決め有無】



養育費の取り決めについて、母子家庭、父子家庭ともに「取り決めている」が最も多く、それぞれ39.5%、54.2%となっています。次いで、母子家庭では「文書で取り決めている（判決、調停、審判、公正証書）」が34.6%、父子家庭では「文書で取り決めている（その他の文書）」が16.7%となっています。

前回調査と比較すると、「取り決めている」割合は、母子家庭、父子家庭ともに減少しています。（図5-1）

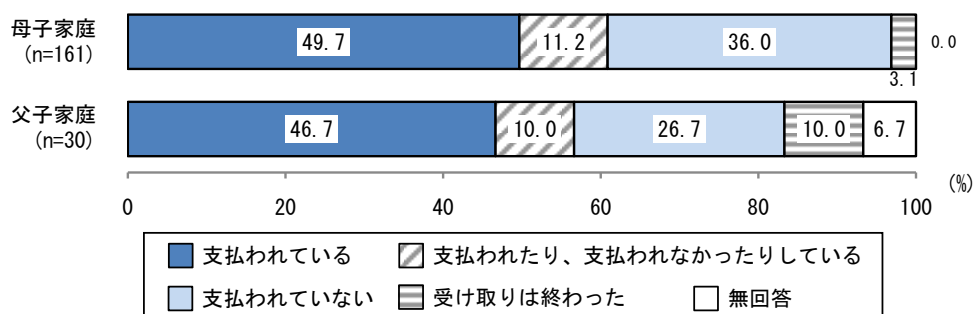
2. 養育費の支払い状況

「養育費に関する取り決めをした方にうかがいます。」

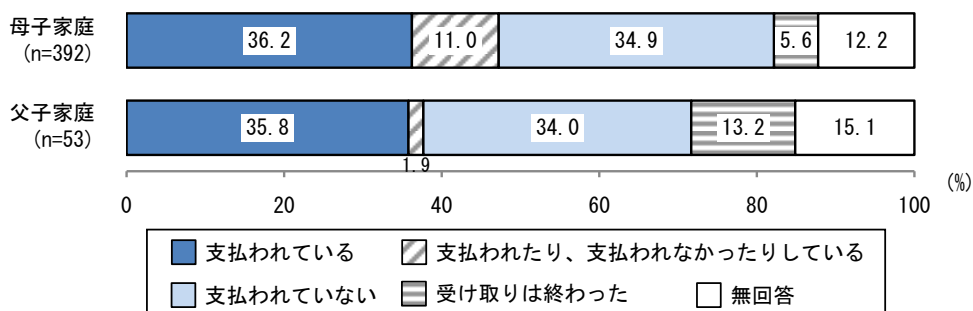
問10(1) 支払いは取り決めどおりに行われていますか。(○は1つ)

【図5-2 養育費の支払い状況】

<令和5年度調査>



<平成30年度調査>



養育費の支払い状況について、母子家庭、父子家庭ともに「支払われている」が最も多く、それぞれ49.7%、46.7%となっています。次いで「支払われていない」が、母子家庭で36.0%、父子家庭で26.7%となっています。

前回調査と比較すると、母子家庭、父子家庭とも「支払われている」割合が10.0ポイント以上高くなっています。(図5-2)

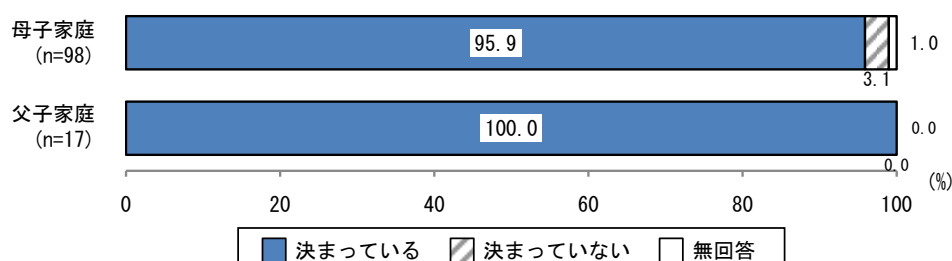
3. 養育費の金額は決まっているか

「問10(1)で「1」または「2」と答えた方にうかがいます。」

問10(2) 養育費の月額と対象となるお子さまの人数をご回答ください。(○は1つ)

①養育費の金額は決まっているか

【図5-3① 養育費の金額は決まっているか】

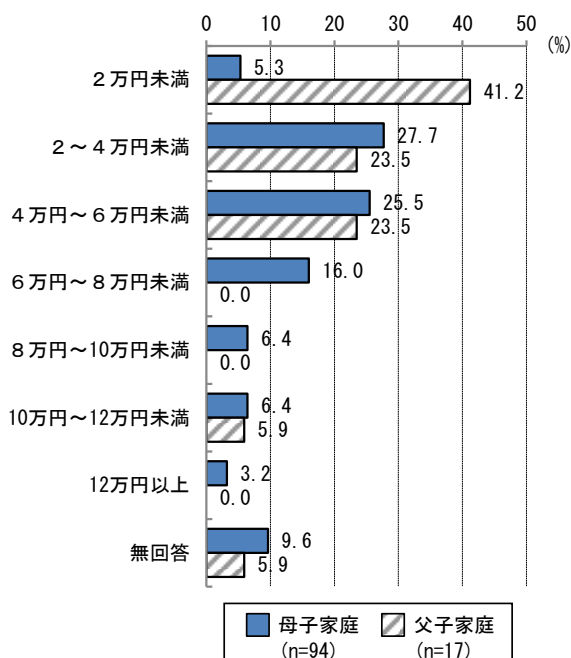


養育費の金額は決まっているかについて、「決まっている」は母子家庭で95.9%、父子家庭で100.0%となっています。(図5-3①)

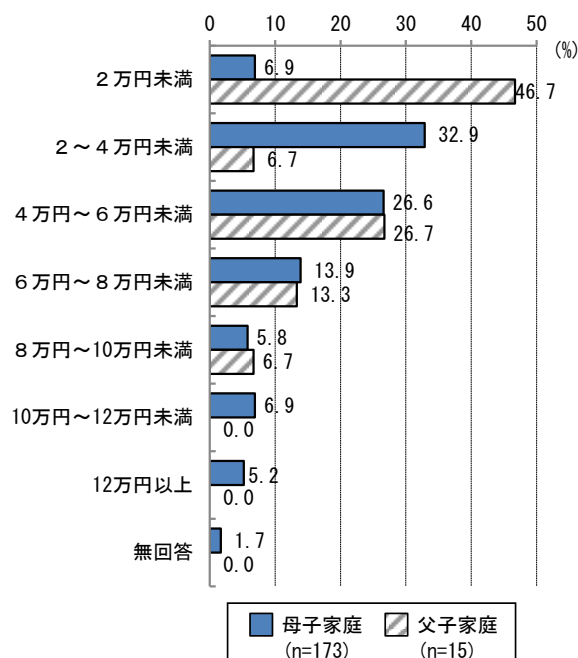
②養育費の月額

【図5-3② 養育費の月額】

<令和5年度調査>



<平成30年度調査>

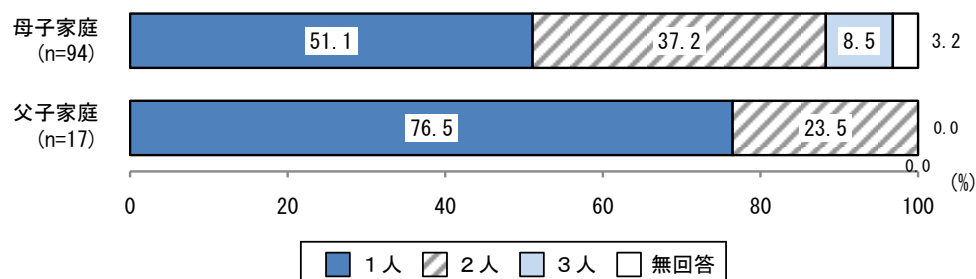


養育費の月額について、母子家庭では「2～4万円未満」が27.7%と最も多く、次いで「4万円～6万円未満」が25.5%となっています。父子家庭では「2万円未満」が41.2%と最も多く、次いで「2～4万円未満」、「4万円～6万円未満」がともに23.5%となっています。平均額は母子家庭が51,000円、父子家庭が28,800円となっています。(図5-3②)

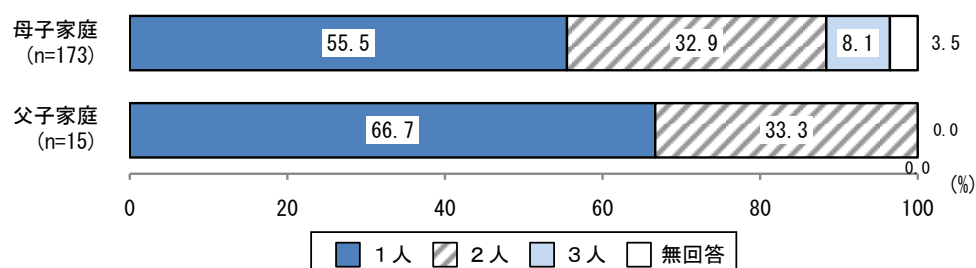
③養育費の対象となる子どもの人数

【図5-3③ 養育費の対象となる子どもの人数】

<令和5年度調査>



<平成 30 年度調査>

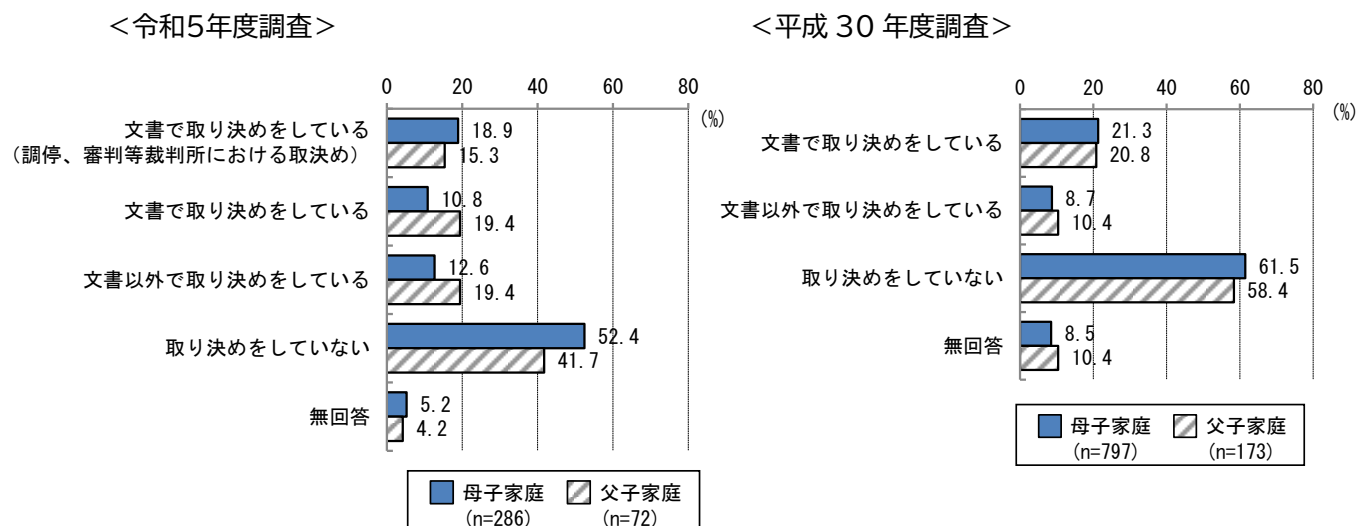


養育費の対象となる子どもの人数は、母子家庭、父子家庭ともに「1人」が最も多く、それぞれ 51.1%、76.5%となっています。(図 5-3③)

4. 親子交流の取り決め有無

問11 あなたは、離婚した配偶者と「親子交流（※）」に関する取り決めをしましたか。（○は1つ）
 （※）親子交流：子どもと離れて暮らしている父母の一方が、子どもと定期的、継続的に会って話をしたり、一緒に遊んだり、電話や手紙などの方法で交流すること。

【図5-4 親子交流の取り決め有無】



親子交流の取り決めについて、母子家庭、父子家庭ともに「取り決めている」が多く、それぞれ52.4%、41.7%となっています。次いで、母子家庭では「文書で取り決めている（調停、審判等裁判所における取決め）」が18.9%、父子家庭では「文書で取り決めている」、「文書以外で取り決めている」がともに19.4%となっています。

前回調査と比較すると、「取り決めている」割合は、母子家庭、父子家庭ともに減少しています。（図5-4）

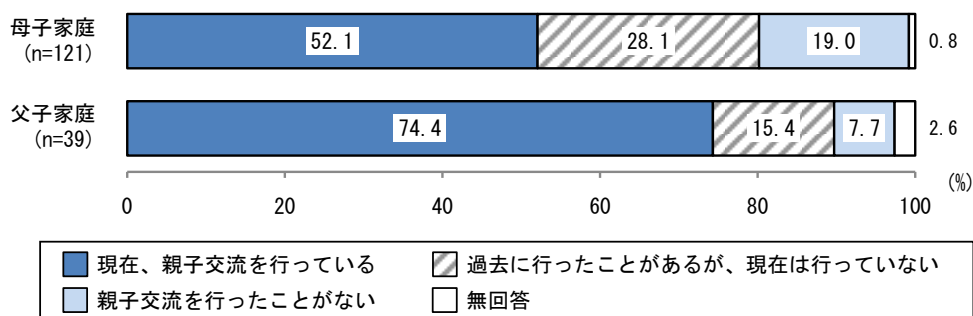
5. 親子交流の状況

《親子交流に関する取り決めをした方にうかがいます。》

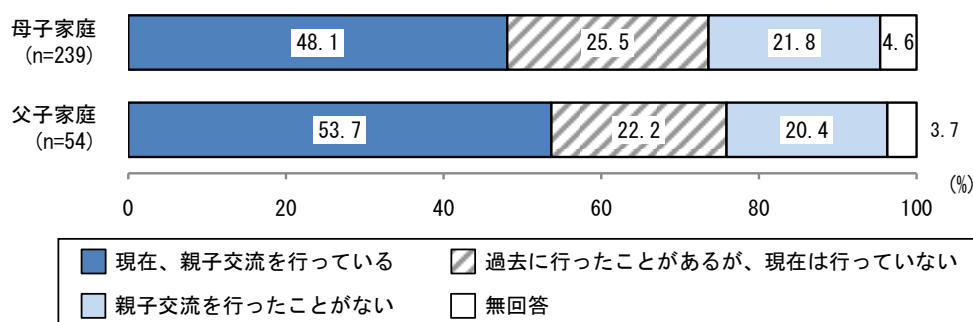
問12(1) 親子交流の状況についてご回答ください。(○は1つ)

【図5-5 親子交流の状況】

<令和5年度調査>



<平成30年度調査>



親子交流の状況について、母子家庭、父子家庭ともに「現在、親子交流を行っている」が最も多く、それぞれ52.1%、74.4%となっています。

前回調査と比較すると、「現在、親子交流を行っている」割合が母子家庭、父子家庭ともに高くなっています。(図5-5)

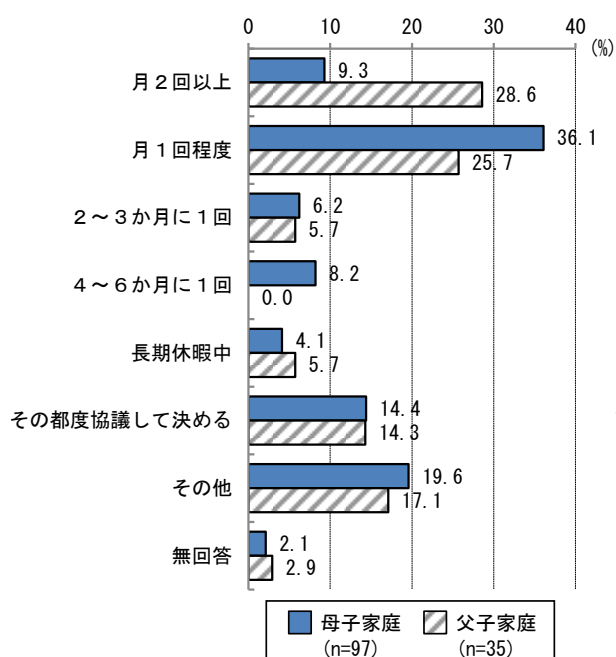
6. 親子交流の頻度

「問12(1)で「1」または「2」と答えた方にうかがいます。」

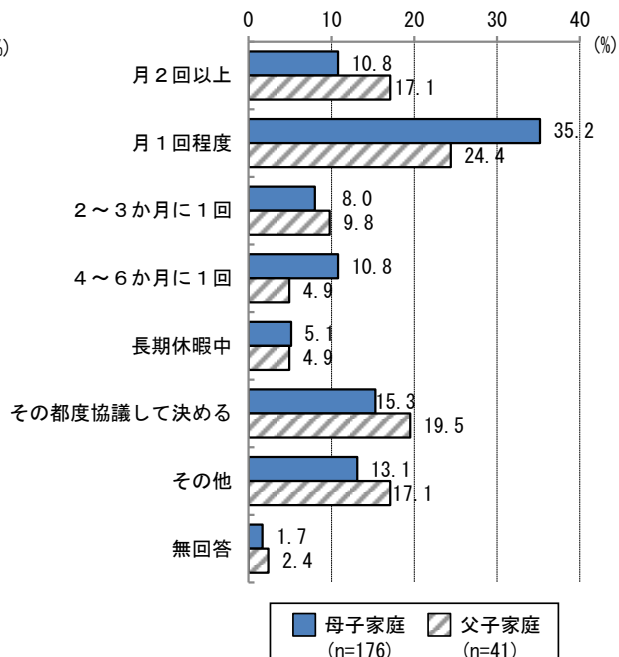
問12(2) 親子交流の頻度についてご回答ください。(○は1つ)

【図5-6 親子交流の頻度】

<令和5年度調査>



<平成30年度調査>



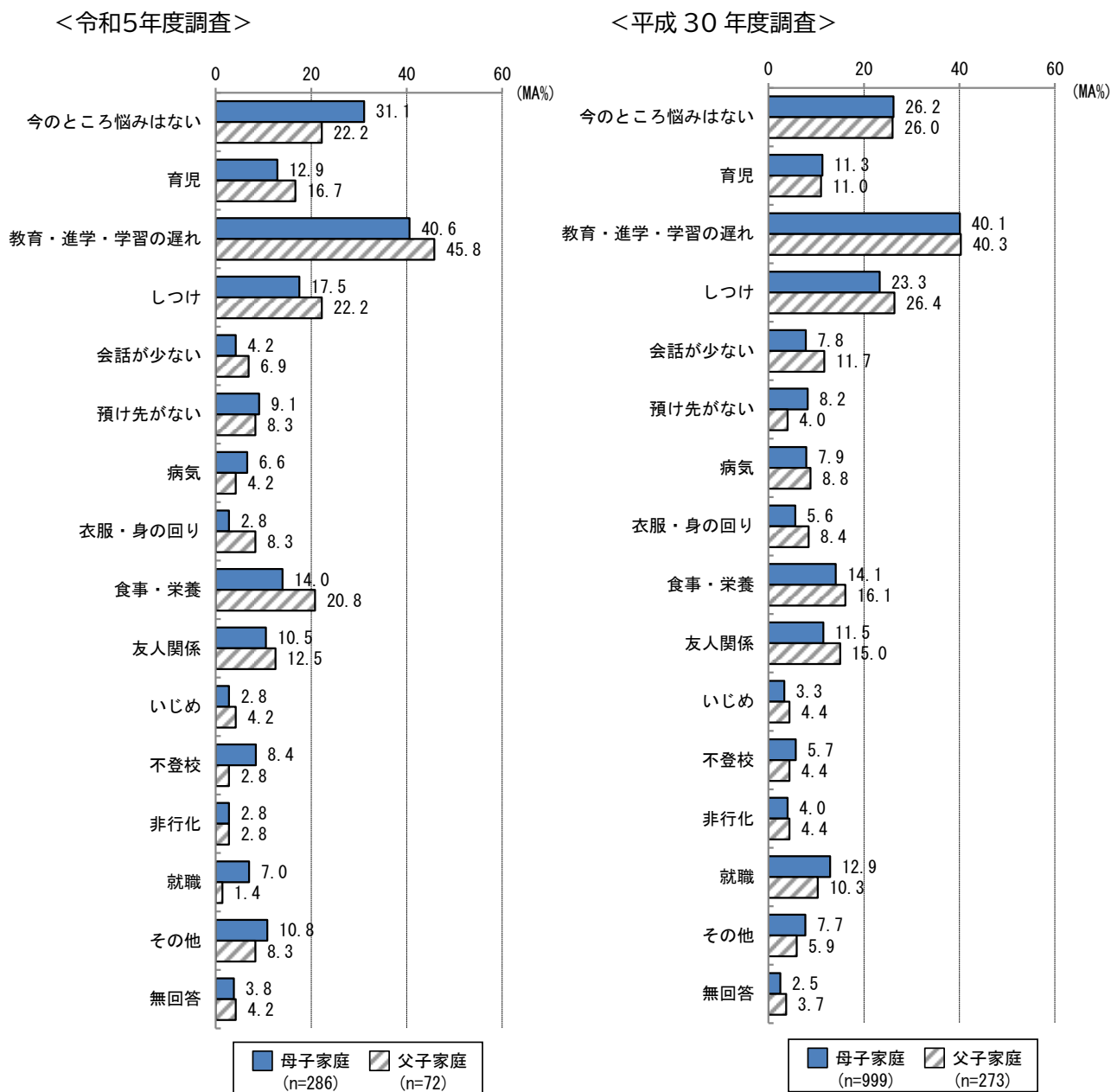
親子交流の頻度について、母子家庭では「月1回程度」が36.1%と最も多く、次いで「その都度協議して決める」が14.4%、「月2回以上」が9.3%となっています。

父子家庭では「月2回以上」が28.6%と最も多く、次いで「月1回程度」が25.7%、「その都度協議して決める」が14.3%となっています。(図5-6)

7. 子育ての悩み

問13 お子さまについて、現在どのようなことで悩みをお持ちですか。（複数回答可）

【図5-7 子育ての悩み】



子育ての悩みは、母子家庭、父子家庭ともに「教育・進学・学習の遅れ」が最も多く、それぞれ 40.6%、45.8%となっています。次いで「しつけ」が母子家庭で 17.5%、父子家庭で 22.2%となっています。「今のところ悩みはない」は母子家庭が 31.1%、父子家庭が 22.2%となっています。（図 5-7）

【表 5-7-1 年齢別 子育ての悩み】

(%)

	n	今は ない ところ の 悩	育 児	学 教 育 ・ 進 学 ・ 学 習 の 遅 れ	し っ け	会 話 が 少 な い	預 け 先 が な い	病 気	リ 衣 服 ・ 身 の 回	食 事 ・ 栄 養	友 人 関 係	い じ め	不 登 校	非 行 化	就 職	そ の 他	無 回 答
母子家庭	20歳未満	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20～24歳	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	25～29歳	11	18.2	27.3	9.1	18.2	18.2	9.1	18.2	0.0	9.1	9.1	0.0	9.1	0.0	0.0	9.1
	30～34歳	27	29.6	29.6	44.4	33.3	3.7	14.8	7.4	0.0	7.4	7.4	3.7	0.0	0.0	7.4	3.7
	35～39歳	39	38.5	23.1	30.8	23.1	7.7	12.8	2.6	7.7	17.9	12.8	2.6	10.3	5.1	7.7	12.8
	40～44歳	68	30.9	8.8	42.6	20.6	0.0	13.2	10.3	4.4	14.7	16.2	5.9	10.3	4.4	7.4	11.8
	45～49歳	74	33.8	8.1	41.9	6.8	1.4	5.4	5.4	1.4	12.2	6.8	1.4	10.8	0.0	5.4	10.8
	50歳以上	52	26.9	3.8	48.1	15.4	9.6	0.0	5.8	1.9	13.5	11.5	1.9	5.8	5.8	13.5	11.5
父子家庭	20歳未満	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20～24歳	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	25～29歳	2	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30～34歳	5	0.0	40.0	60.0	60.0	0.0	40.0	20.0	20.0	60.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	20.0
	35～39歳	10	30.0	0.0	30.0	20.0	0.0	10.0	0.0	30.0	20.0	30.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0
	40～44歳	15	20.0	46.7	60.0	33.3	13.3	0.0	0.0	6.7	13.3	26.7	6.7	0.0	0.0	6.7	6.7
	45～49歳	15	13.3	20.0	33.3	13.3	13.3	6.7	0.0	20.0	0.0	0.0	6.7	0.0	6.7	6.7	0.0
	50歳以上	24	29.2	0.0	45.8	16.7	4.2	0.0	0.0	4.2	20.8	8.3	4.2	4.2	4.2	12.5	4.2

年齢別にみると、母子家庭では“25～29 歳”で「育児」が多くなっています。“30～34 歳”と 40 歳以上では「教育・進学・学習の遅れ」が多くなっています。“35～39 歳”では「今のところ悩みはない」が多くなっています。(表 5-7-1)

6 日頃の悩みや相談のことについて

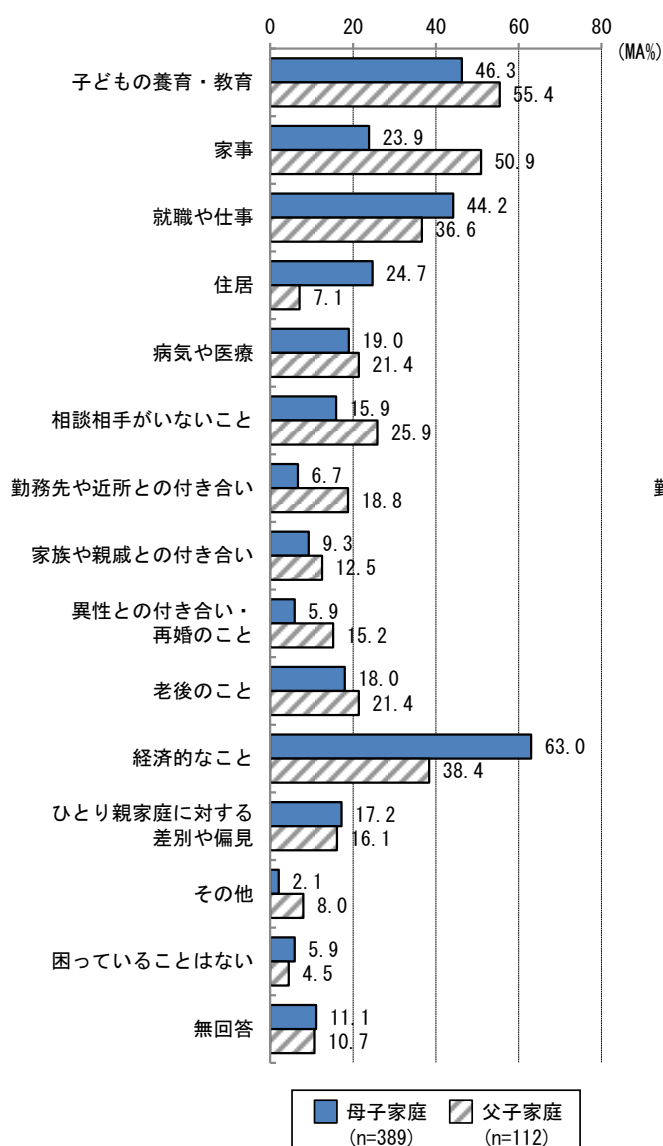
1. 当時、困ったこと 現在、困っていること

問14 あなたが、ひとり親家庭になった当時、困ったことは何ですか。また、現在困っていることがありますか。(〇はそれぞれいくつでも)

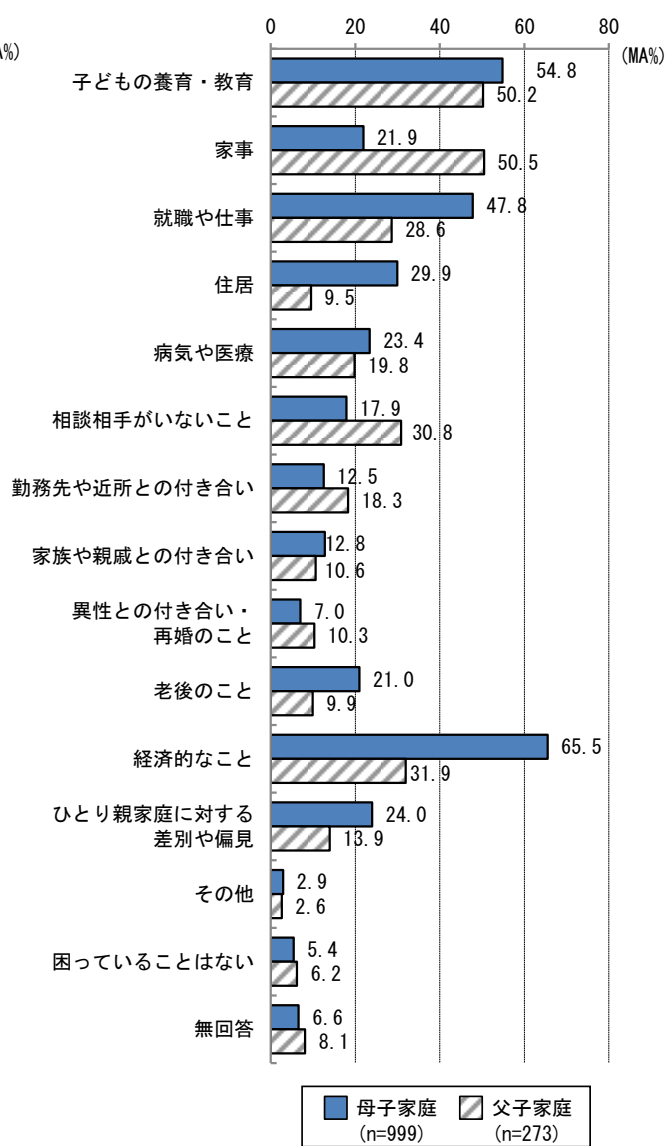
①ひとり親家庭になった当時、困ったこと

【図6-1① ひとり親家庭になった当時、困ったこと】

<令和5年度調査>



<平成30年度調査>



ひとり親家庭になった当時、困ったことについて、母子家庭では「経済的なこと」が63.0%と最も多く、次いで「子どもの養育、教育」が46.3%、「就職や仕事」が44.2%となっています。

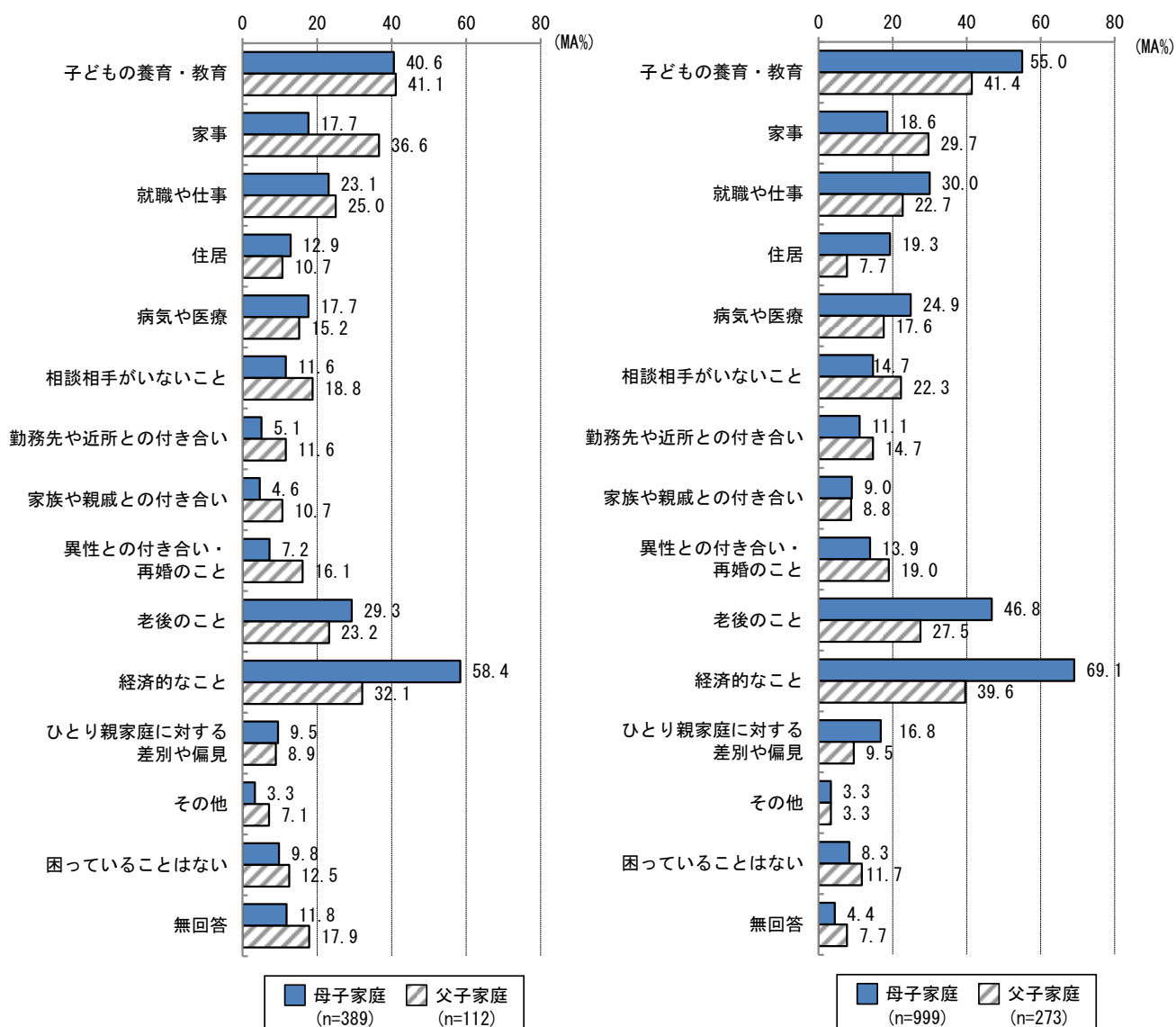
父子家庭では「子どもの養育・教育」が55.4%と最も多く、次いで「家事」が50.9%、「経済的なこと」が38.4%となっています。(図6-1①)

②現在困っていること

【図6-1② 現在困っていること】

<令和5年度調査>

<平成 30 年度調査>



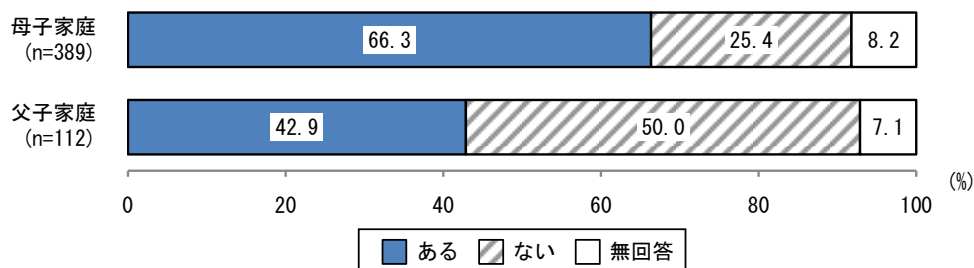
現在困っていることについて、母子家庭では「経済的なこと」が58.4%と最も多く、次いで「子どもの養育・教育」が40.6%、「老後のこと」が29.3%となっています。

父子家庭では「子どもの養育・教育」が41.1%と最も多く、次いで「家事」が36.6%、「経済的なこと」が32.1%となっています。(図6-1②)

2. 生活や子育てに関する相談の有無

問15(1) 生活や子育てに関する悩みや心配ごとについて誰かに相談したことはありますか。

【図6-2 生活や子育てに関する相談の有無】



生活や子育てに関して誰かに相談したことについて、母子家庭では「ある」が66.3%、「ない」が25.4%となっています。

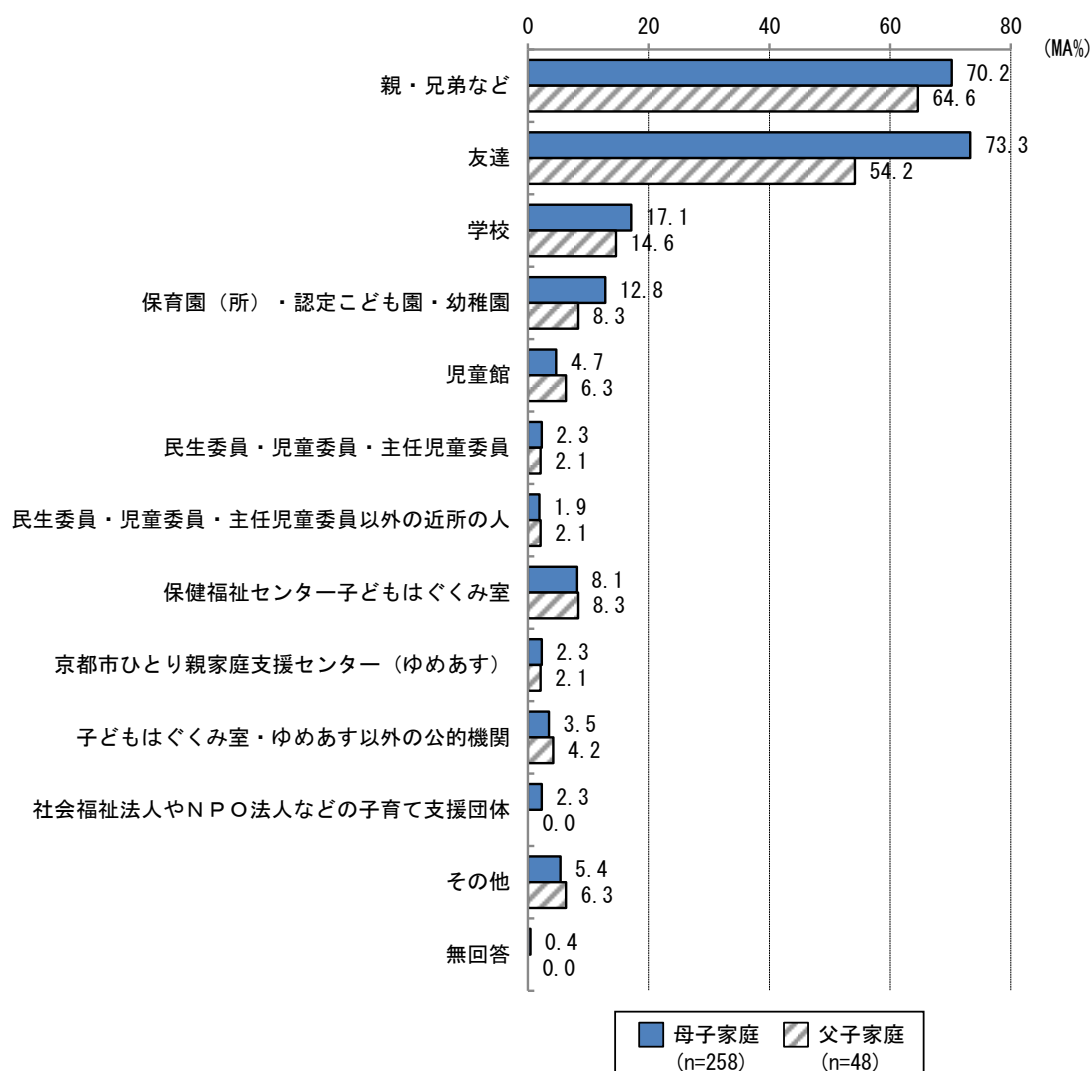
父子家庭では「ある」が42.9%、「ない」が50.0%となっています。(図6-2)

3. 生活や子育てに関する相談相手

《問15(1)で「1」と答えた方にうかがいます。》

問15(2) 誰に相談していますか。(〇はそれぞれいくつでも)

【図6-3 生活や子育てに関する相談相手】



生活や子育てに関する相談相手について、母子家庭では「友達」が73.3%と最も多く、次いで「親・兄弟など」が70.2%、「学校」が17.1%となっています。

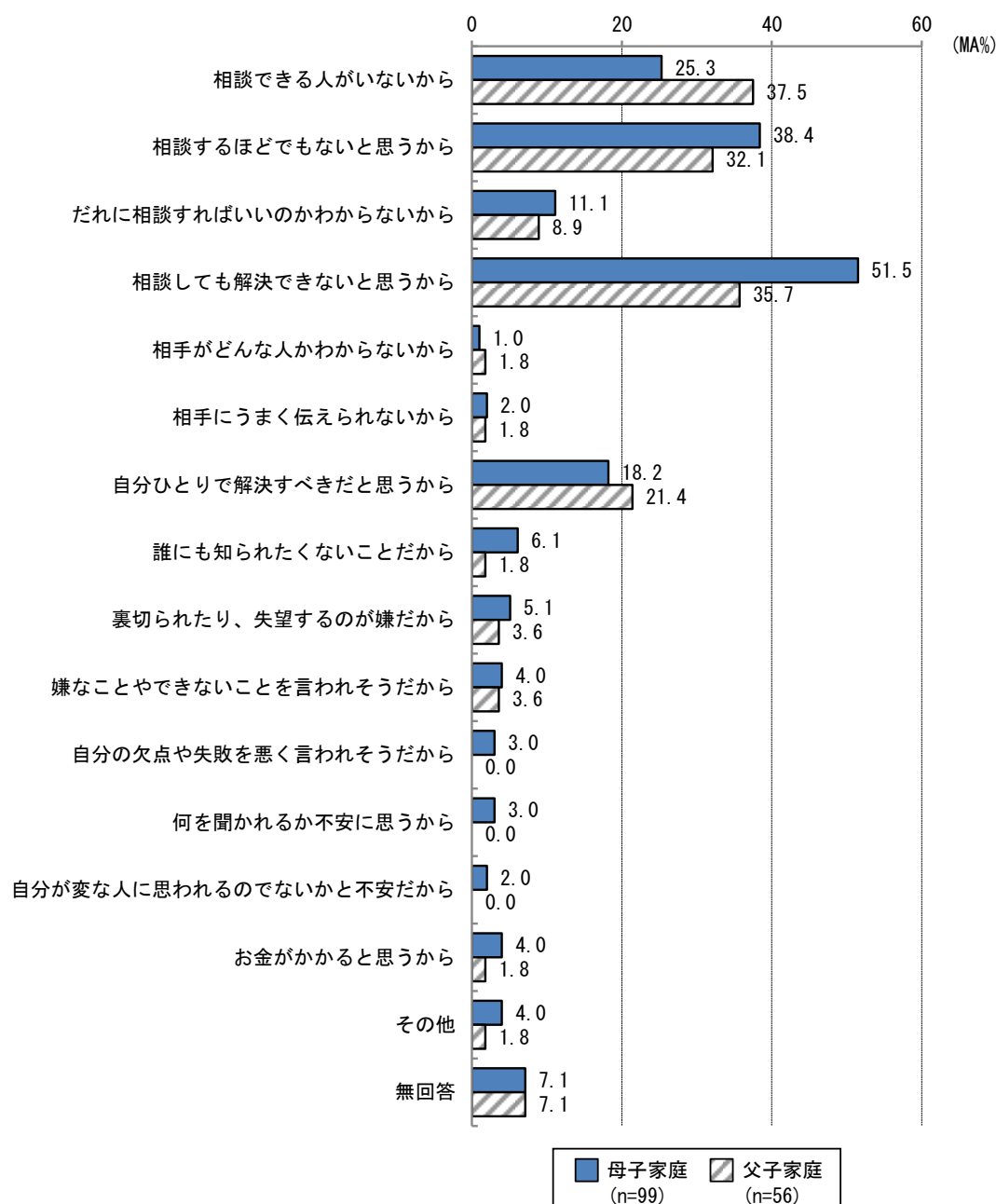
父子家庭では「親・兄弟など」が64.6%と最も多く、次いで「友達」が54.2%、「学校」が14.6%となっています。(図6-3)

4. 相談したことがない理由

《問15(1)で「2」と答えた方にうかがいます。》

問15(3) 相談したことがないのはなぜですか。(〇は主なもの3つまで)

【図6-4 相談したことがない理由】



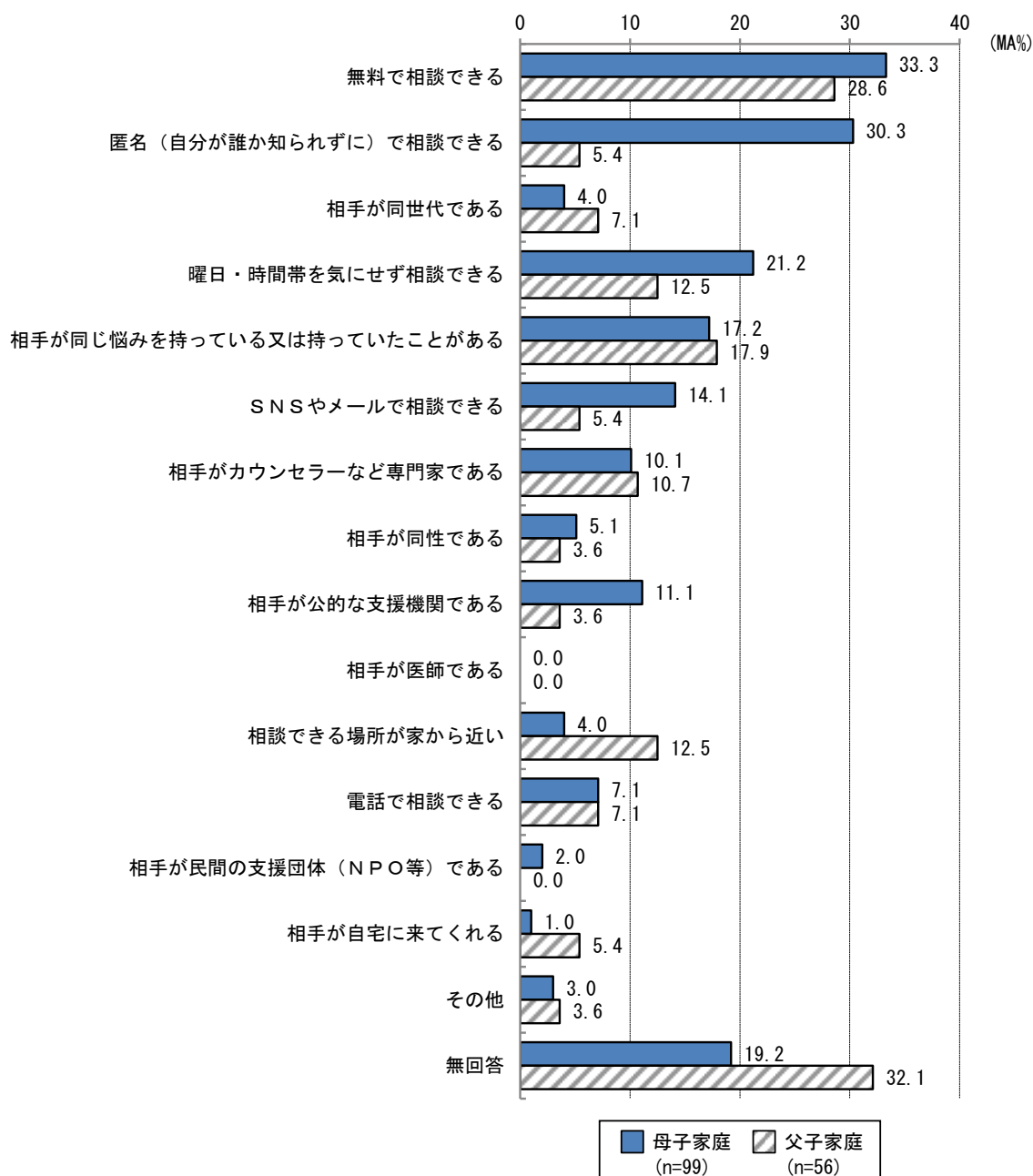
相談したことがない理由について、母子家庭では「相談しても解決できないと思うから」が 51.5%と最も多く、次いで「相談するほどでもないと思うから」が 38.4%、「相談できる人がいないから」が 25.3%となっています。

父子家庭では「相談できる人がいないから」が 37.5%と最も多く、次いで「相談しても解決できないと思うから」が 35.7%、「相談するほどでもないと思うから」が 32.1%となっています。(図 6-4)

5. 相談したいと思える人や場所

問15(4) どのような人や場所なら相談したいと思いますか。(〇は主なもの3つまで)

【図6-5 相談したいと思える人や場所】



相談したいと思える人や場所について、母子家庭では「無料で相談できる」が33.3%と最も多く、次いで「匿名（自分が誰か知られずに）で相談できる」が30.3%、「曜日・時間帯を気にせず相談できる」が21.2%となっています。

父子家庭では「無料で相談できる」が28.6%と最も多く、次いで「相手が同じ悩みを持っている又は持っていたことがある」が17.9%、「曜日・時間帯を気にせず相談できる」、「相談できる場所が家から近い」がともに12.5%となっています。（図6-5）

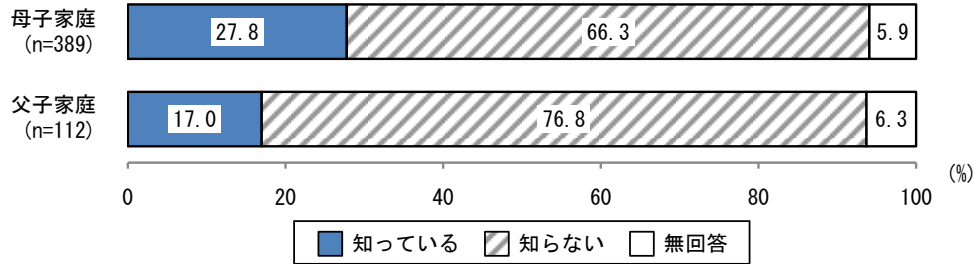
7 現在利用している支援等について

1. ゆめあすの認知度

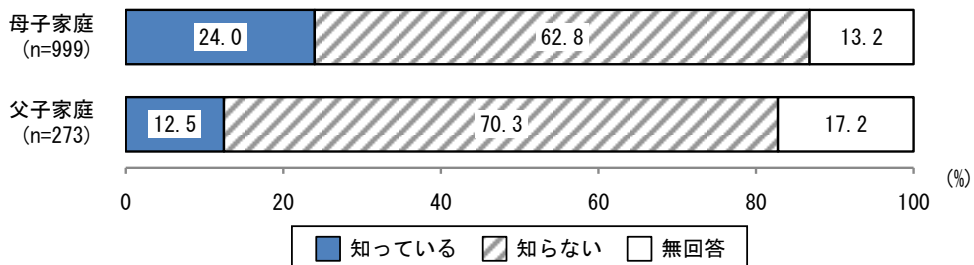
問16(1) ゆめあすを知っていますか。(○は1つ)

【図7-1 ゆめあすの認知度】

<令和5年度調査>



<平成30年度調査>



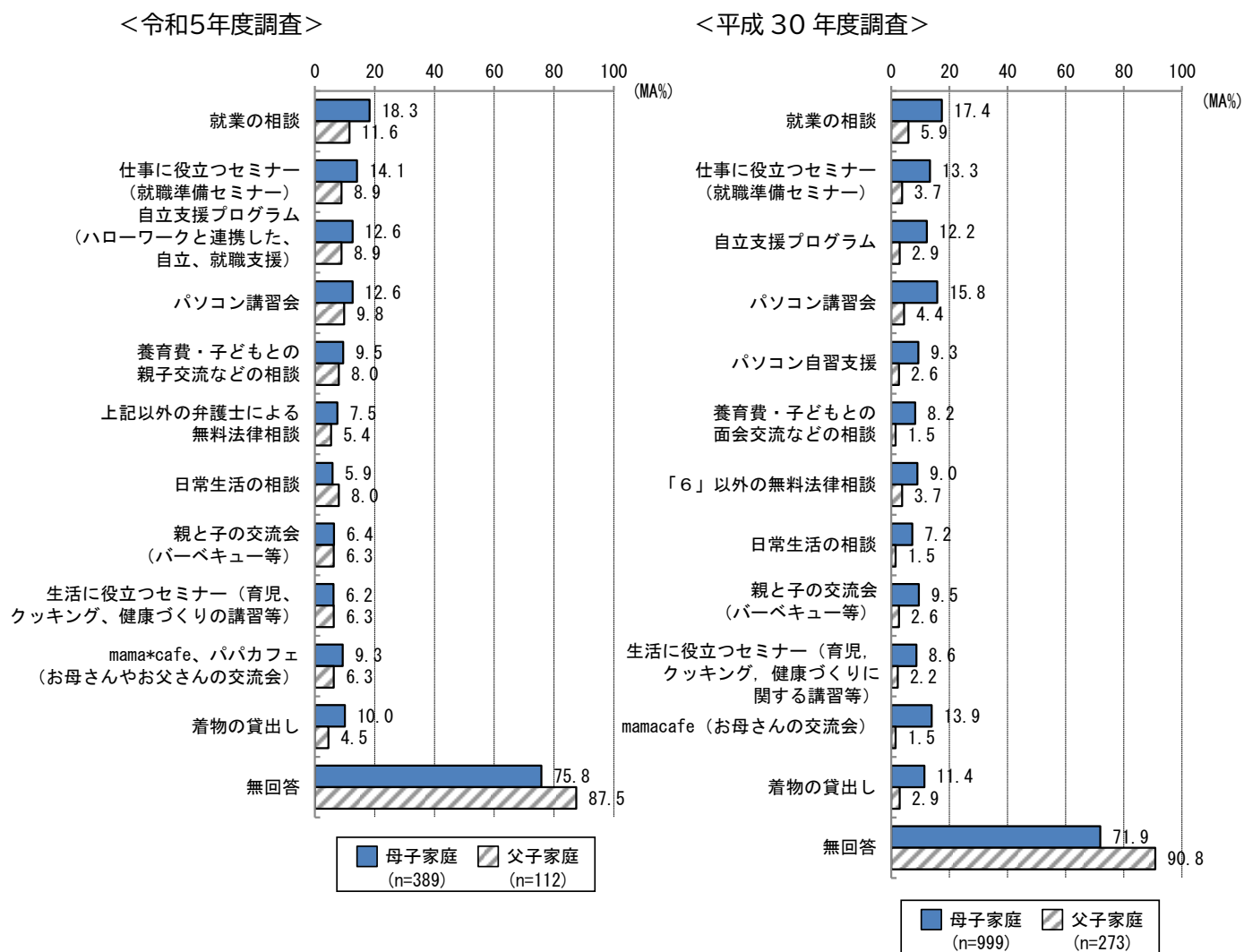
ゆめあすの認知度について、「知っている」は母子家庭が27.8%、父子家庭が17.0%となっています。(図7-1)

2. ゆめあすで知っている、利用したことがある、興味がある事業

問16(2) ゆめあすの事業を知っていたり、これまでに利用したりしたことがありますか。
また興味がありますか。(〇はそれぞれいくつでも)

①ゆめあすで知っている事業

【図7-2① ゆめあすで知っている事業】



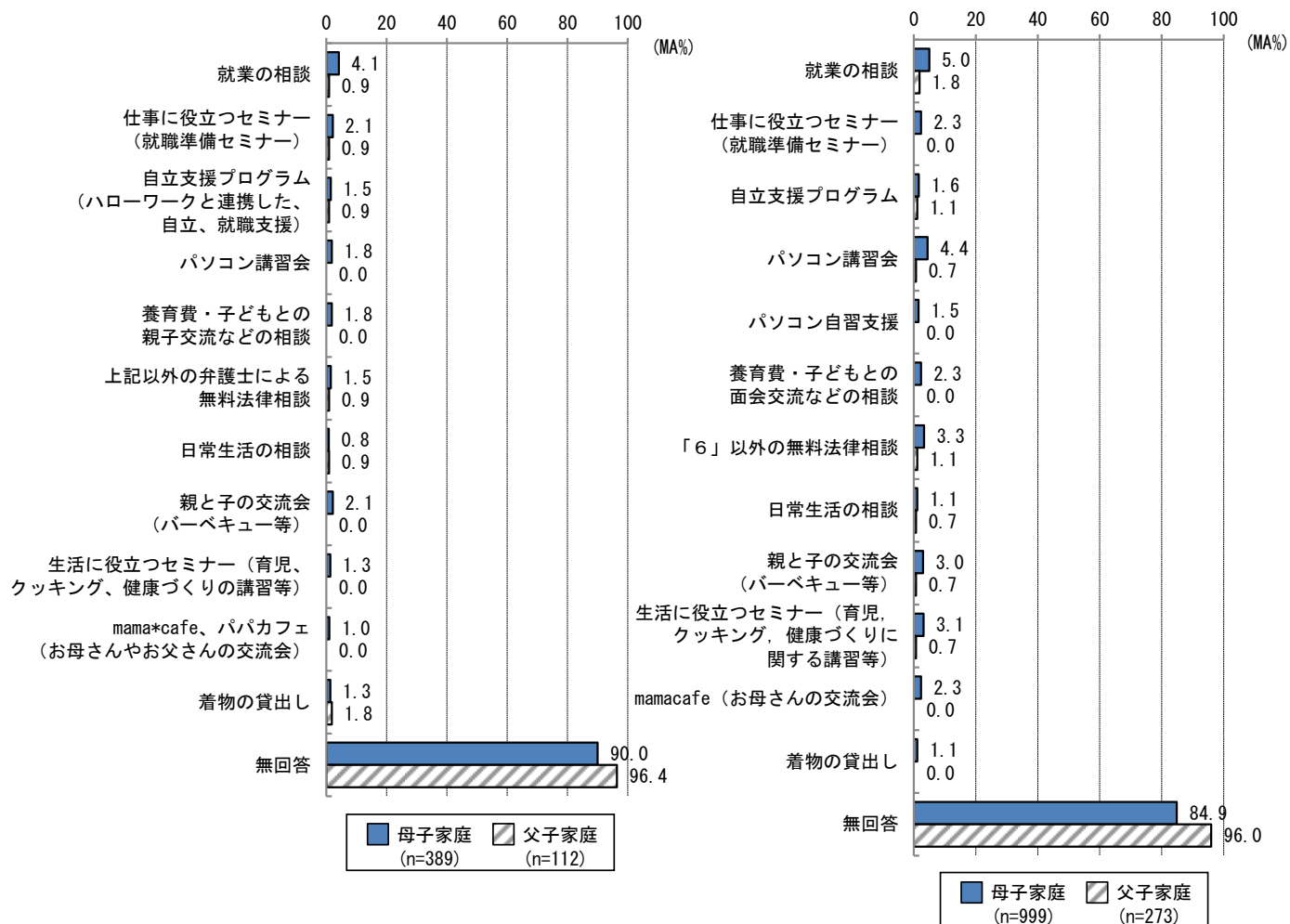
ゆめあすで知っている事業について、母子家庭、父子家庭ともに「就業の相談」が最も多く、それぞれ18.3%、11.6%となっています。次いで、母子家庭では「仕事に役立つセミナー（就職準備セミナー）」が14.1%、「自立支援プログラム（ハローワークと連携しつつ、自立支援計画に沿った自立、就職支援を行う）」、「パソコン講習会」がともに12.6%となっています。父子家庭では「パソコン講習会」が9.8%、「仕事に役立つセミナー（就職準備セミナー）」、「自立支援プログラム（ハローワークと連携しつつ自立支援計画に沿った自立、就職支援を行う）」がともに8.9%となっています。（図7-2①）

②ゆめあすをこれまで利用したことがある事業

【図7-2② ゆめあすをこれまで利用したことがある事業】

<令和5年度調査>

<平成30年度調査>



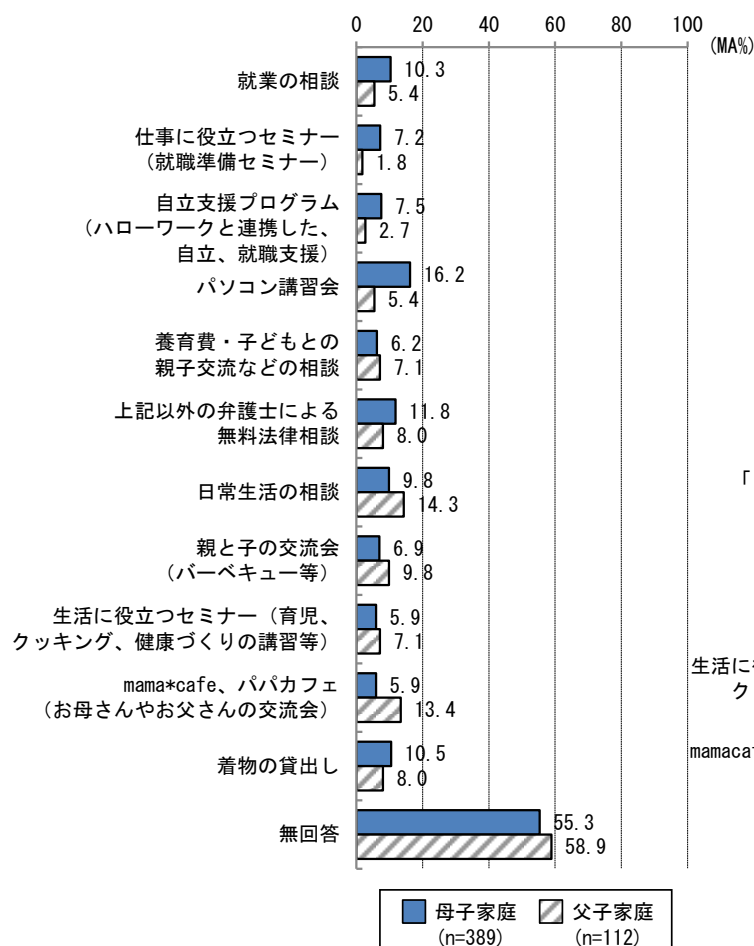
ゆめあすをこれまで利用したことがある事業について、母子家庭では「就業の相談」が4.1%と最も多く、次いで「仕事に役立つセミナー（就職準備セミナー）」、「親と子の交流会（バーベキュー等）」がともに2.1%、「パソコン講習会」、「養育費・子どもとの親子交流などの相談」がともに1.8%となっています。

父子家庭では「着物の貸出し」が1.8%と最も多く、次いで「就業の相談」、「仕事に役立つセミナー（就職準備セミナー）」、「自立支援プログラム（ハローワークと連携しつつ、自立支援計画に沿った自立、就職支援を行う）」、「上記以外の弁護士による無料法律相談」、「日常生活の相談」が0.9%となっています。（図7-2②）

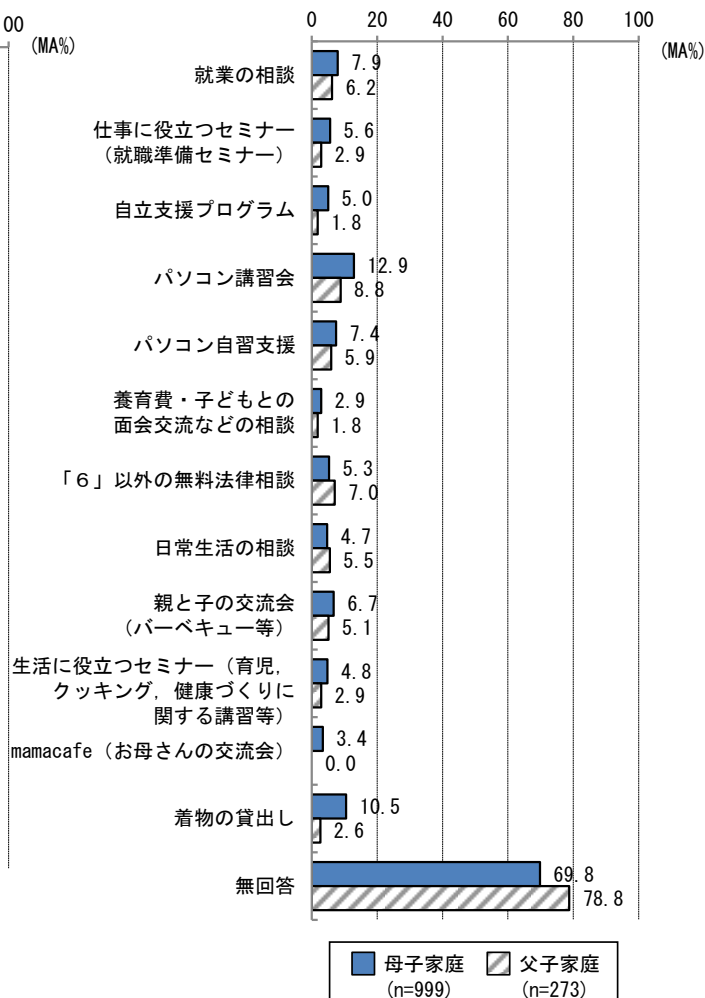
③ゆめあすで興味がある事業

【図7-2③ ゆめあすで興味がある事業】

<令和5年度調査>



<平成30年度調査>



ゆめあすで興味がある事業について、母子家庭では「パソコン講習会」が16.2%と最も多く、次いで「上記以外の弁護士による無料法律相談」が11.8%、「着物の貸出し」が10.5%となっています。

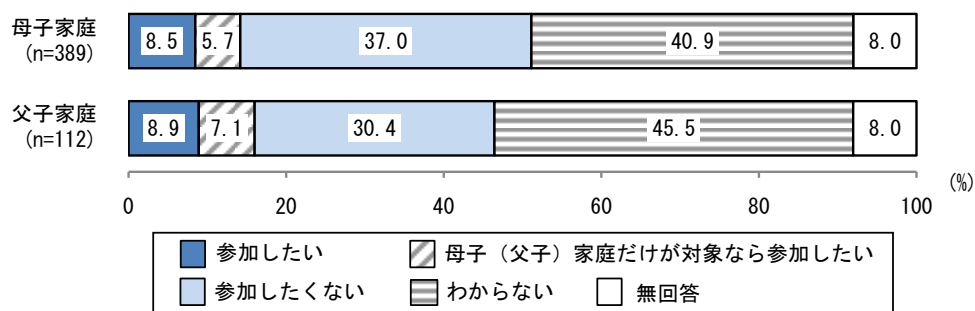
父子家庭では「日常生活の相談」が14.3%と最も多く、次いで「mama*cafe、パパカフェ (お母さんやお父さんの交流会)」が13.4%、「親と子の交流会 (バーベキュー等)」が9.8%となっています。(図7-2③)

3. ゆめあすで情報交換や意見交換ができる場への参加意向

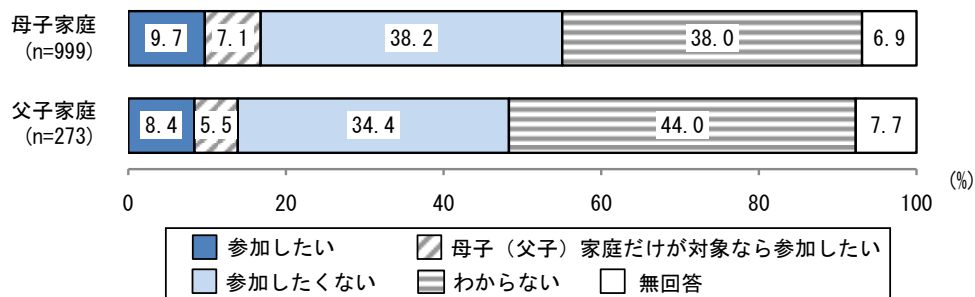
問16(3) ゆめあすでの、ひとり親家庭の方のみを対象としたイベントや、参加者同士での情報交換や意見交換ができる場に参加したいですか。(○は1つ)

【図7-3 ゆめあすでの情報交換や意見交換ができる場への参加意向】

<令和5年度調査>



<平成30年度調査>



ゆめあすでの情報交換や意見交換ができる場への参加意向について、「参加したい」は母子家庭で 8.5%、父子家庭で 8.9%となっています。「参加したくない」は母子家庭で 37.0%、父子家庭で 30.4%、「わからない」は母子家庭で 40.9%、父子家庭で 45.5%となっています。
(図 7-3)

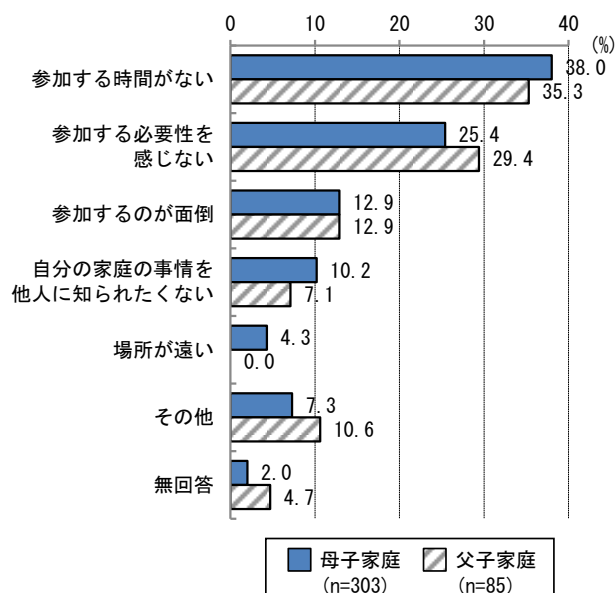
4. 参加したくない理由

「問16(3)で「3」または「4」と答えた方にうかがいます。」

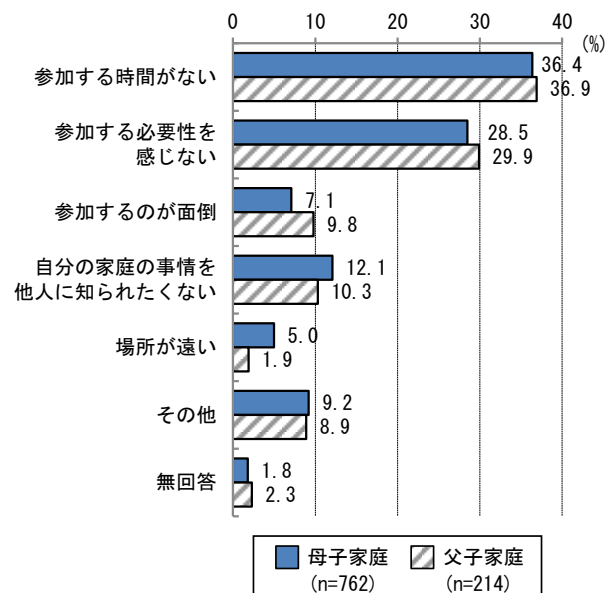
問16(4) 参加したくない、わからない理由についてご回答ください。(○は1つ)

【図7-4 参加したくない理由】

<令和5年度調査>



<平成30年度調査>



参加したくない理由は、母子家庭、父子家庭ともに「参加する時間がない」が最も多く、それぞれ38.0%、35.3%となっています。次いで「参加する必要性を感じない」が母子家庭で25.4%、父子家庭で29.4%、「参加するのが面倒」が母子家庭、父子家庭ともに12.9%となっています。(図7-4)

5. ひとり親家庭支援で知っている、または利用したことがあるもの

問17 あなたが知っている、または利用したことのある支援についてお答えください。(○はそれぞれいくつでも)

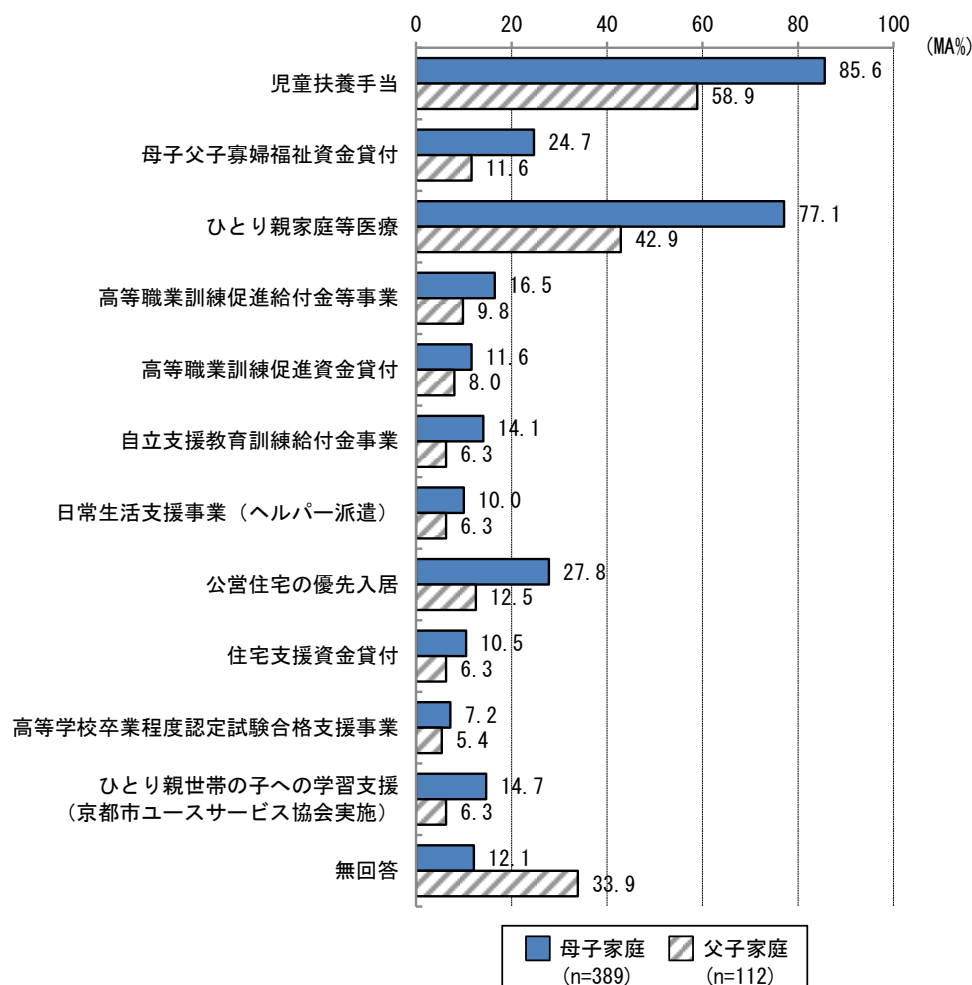
①京都市が実施しているひとり親家庭支援

②京都市以外の公的機関、民間事業者、子育て支援団体等の支援

①-1 京都市が実施しているひとり親家庭支援

知っているもの

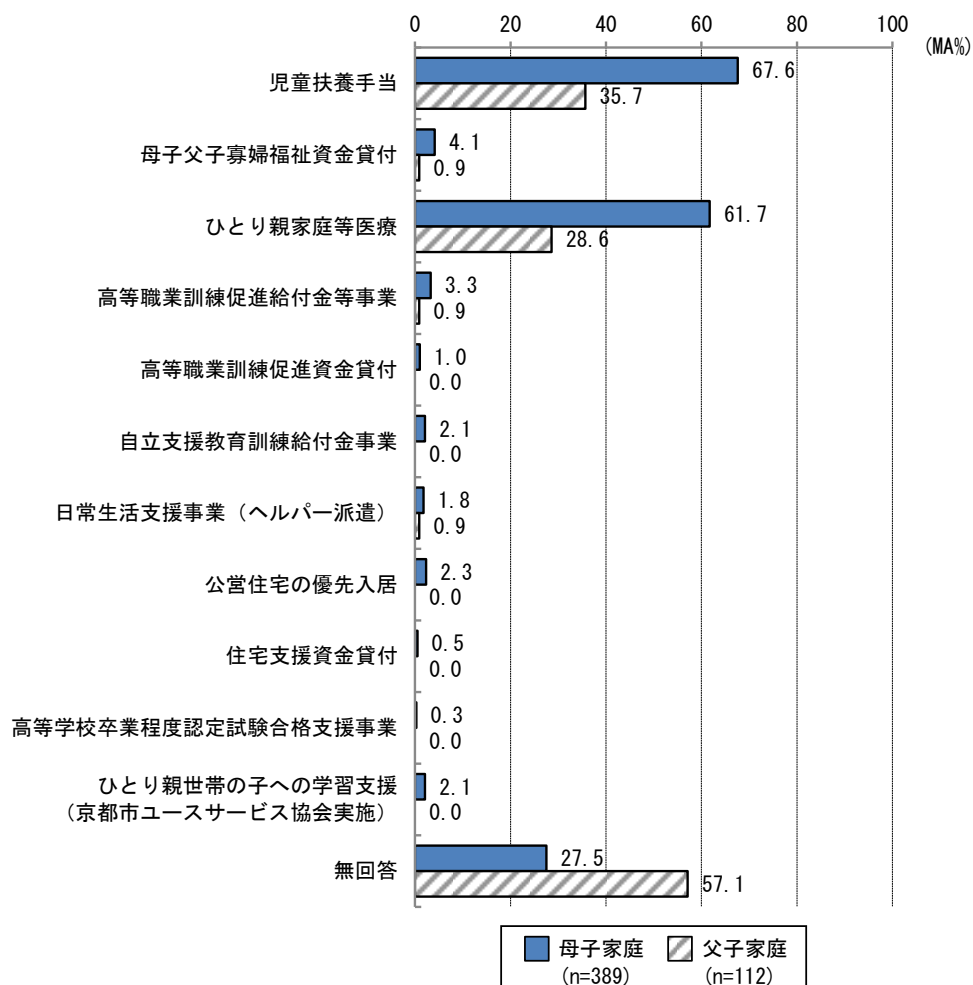
【図7-5①-1 京都市が実施しているひとり親家庭支援で知っているもの】



京都市が実施しているひとり親家庭支援で知っているものは、母子家庭、父子家庭ともに「児童扶養手当」が最も多く、それぞれ85.6%、58.9%となっています。次いで「ひとり親家庭等医療」が母子家庭で77.1%、父子家庭で42.9%、「公営住宅の優先入居」が母子家庭で27.8%、父子家庭で12.5%となっています。（図7-5①-1）

利用している・利用したことがあるもの

【図7-5①-2 京都市が実施しているひとり親家庭支援で利用している・利用したことがあるもの】

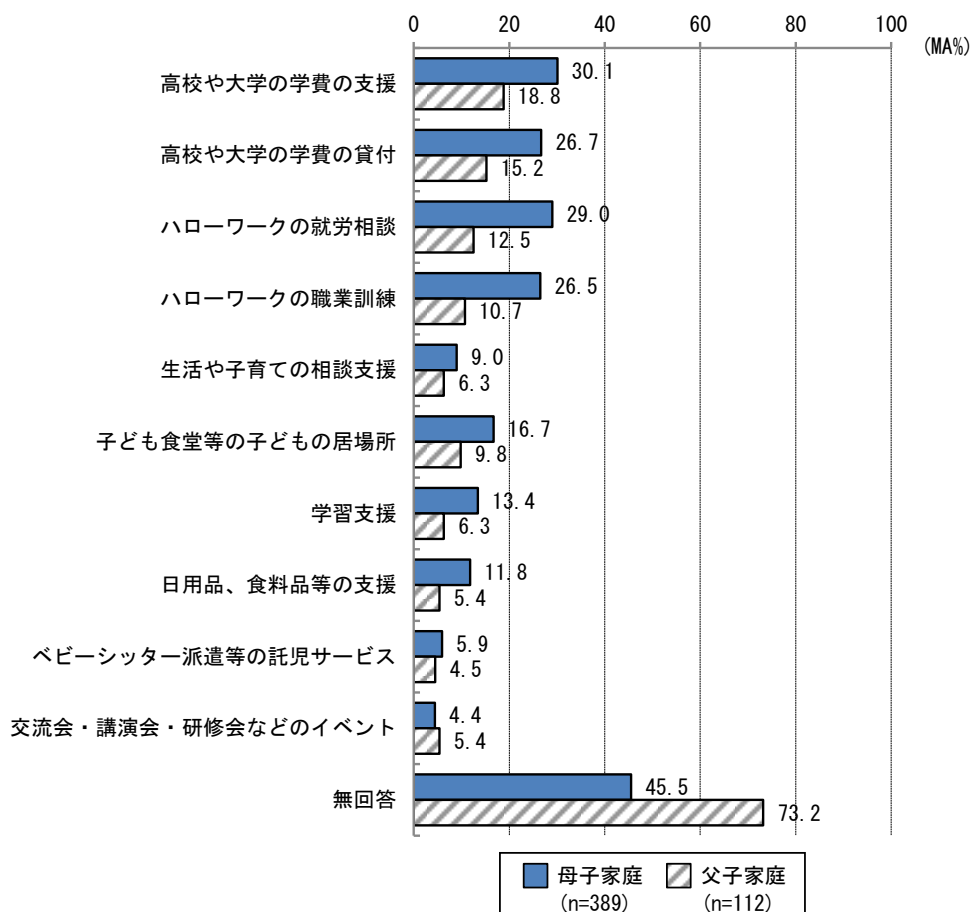


京都市が実施しているひとり親家庭支援で利用している・利用したことがあるものは、母子家庭、父子家庭ともに「児童扶養手当」が最も多く、それぞれ67.6%、35.7%となっています。次いで、母子家庭、父子家庭ともに「ひとり親家庭等医療」がそれぞれ61.7%、28.6%となっています。（図7-5①-2）

②-1 京都市以外の公的機関、民間事業者、子育て支援団体等の支援

知っているもの

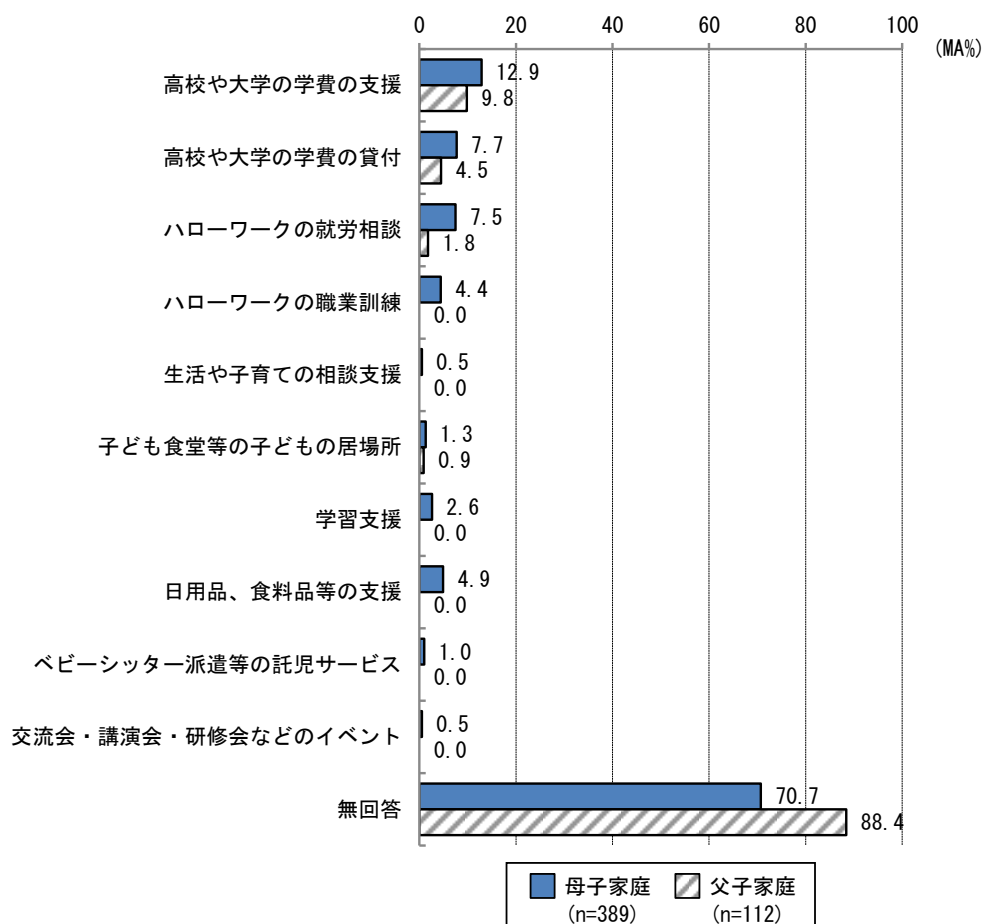
【図7-5②-1 京都市以外の公的機関、民間事業者、子育て支援団体等の支援で知っているもの】



京都市以外の公的機関、民間事業者、子育て支援団体等の支援で知っているものは、母子家庭、父子家庭ともに「高校や大学の学費の支援」が最も多く、それぞれ30.1%、18.8%となっています。次いで、母子家庭では「ハローワークの就労相談」が29.0%、「高校や大学の学費の貸付」が26.7%、父子家庭では「高校や大学の学費の貸付」が15.2%、「ハローワークの就労相談」が12.5%となっています。（図7-5②-1）

利用している・利用したことがあるもの

【図7-5②-2 京都市以外の公的機関、民間事業者、子育て支援団体等の支援で利用している・利用したことがあるもの】



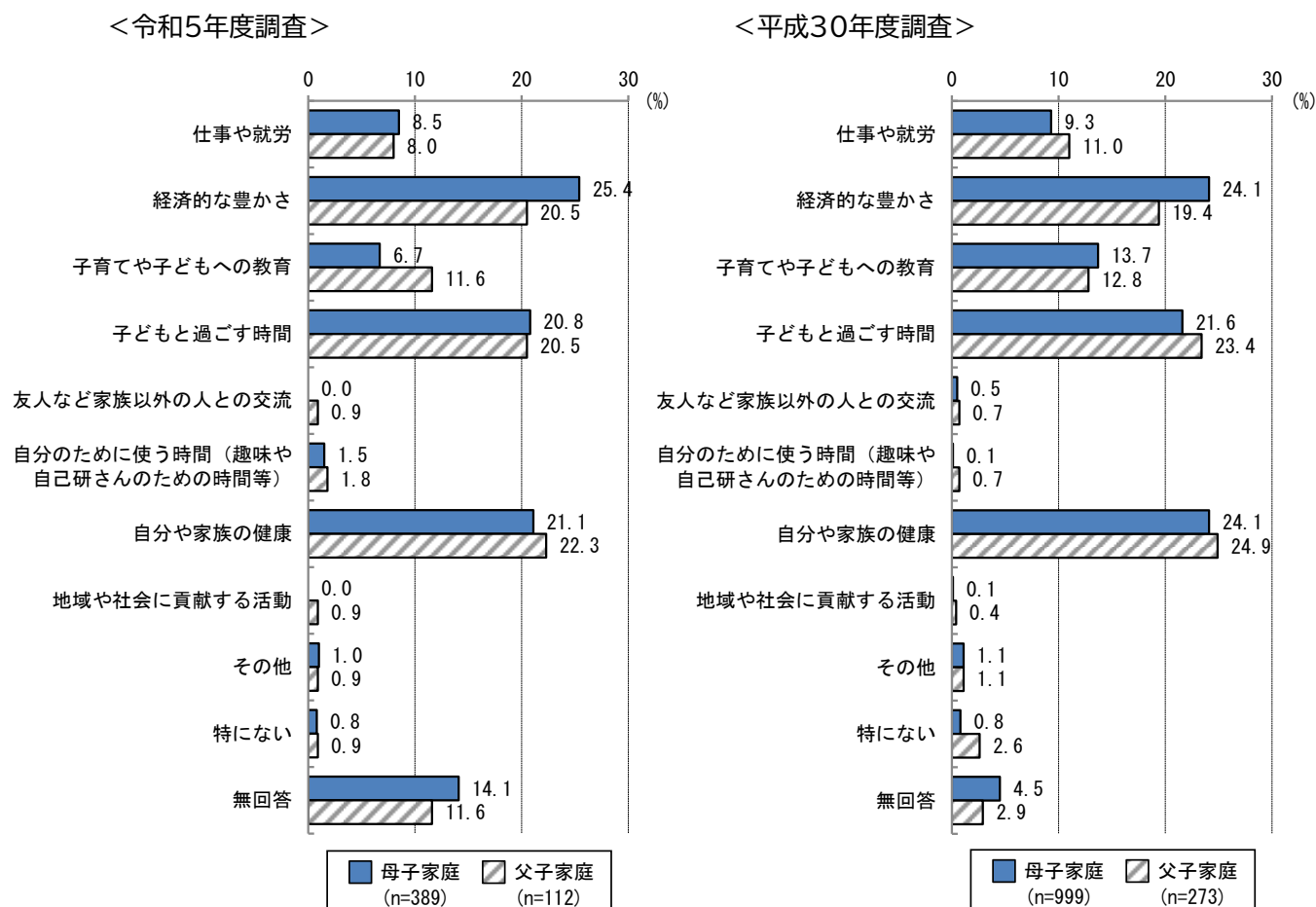
京都市以外の公的機関、民間事業者、子育て支援団体等の支援で利用している・利用したことがあるものは、母子家庭、父子家庭ともに「高校や大学の学費の支援」が最も多く、それぞれ12.9%、9.8%となっています。次いで、「高校や大学の学費の貸付」が母子家庭で7.7%、父子家庭で4.5%、「ハローワークの就労相談」が母子家庭で7.5%、父子家庭で1.8%となっています。（図7-5②-2）

8 行政施策への要望について

1. 生活で最も重要だと考えていること

問18 あなたが生活で、最も重要だと考えていることは何ですか。(〇は1つ)

【図8-1 生活で最も重要だと考えていること】



生活で最も重要だと考えていることについて、母子家庭では「経済的な豊かさ」が25.4%と最も多く、次いで「自分や家族の健康」が21.1%、「子どもと過ごす時間」が20.8%となっています。

父子家庭では「自分や家族の健康」が22.3%で最も多く、次いで「経済的な豊かさ」、「子どもと過ごす時間」がともに20.5%となっています。(図8-1)

【表8-1-1 年齢別 生活で最も重要だと考えていること】

														(%)
		n	仕事 や就労	経済 的な豊かさ	育 子育てや子どもへの教	子どもと過ごす時間	友人など家族以外の人との交流	（趣味や自己研さんのための時間等）	自分のために使う時間	自分や家族の健康	活動 地域や社会に貢献する	その他	特 に ない	無 回 答
母子家庭	20歳未満	3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7
	20～24歳	5	0.0	20.0	0.0	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0
	25～29歳	13	0.0	38.5	7.7	30.8	0.0	0.0	15.4	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7
	30～34歳	31	3.2	35.5	9.7	32.3	0.0	0.0	9.7	0.0	0.0	0.0	3.2	6.5
	35～39歳	50	14.0	20.0	2.0	28.0	0.0	4.0	22.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0
	40～44歳	88	5.7	22.7	9.1	25.0	0.0	1.1	18.2	0.0	0.0	0.0	1.1	17.0
	45～49歳	98	9.2	26.5	9.2	19.4	0.0	2.0	18.4	0.0	2.0	1.0	12.2	12.2
	50歳以上	82	12.2	26.8	4.9	3.7	0.0	1.2	32.9	0.0	2.4	0.0	15.9	15.9
父子家庭	20歳未満	3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7
	20～24歳	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	25～29歳	2	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30～34歳	6	16.7	50.0	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7
	35～39歳	11	9.1	27.3	9.1	27.3	0.0	0.0	27.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	40～44歳	19	0.0	21.1	15.8	31.6	5.3	5.3	15.8	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3
	45～49歳	22	9.1	22.7	4.5	13.6	0.0	0.0	22.7	4.5	0.0	0.0	22.7	22.7
	50歳以上	48	10.4	16.7	16.7	16.7	0.0	0.0	27.1	0.0	2.1	2.1	8.3	8.3

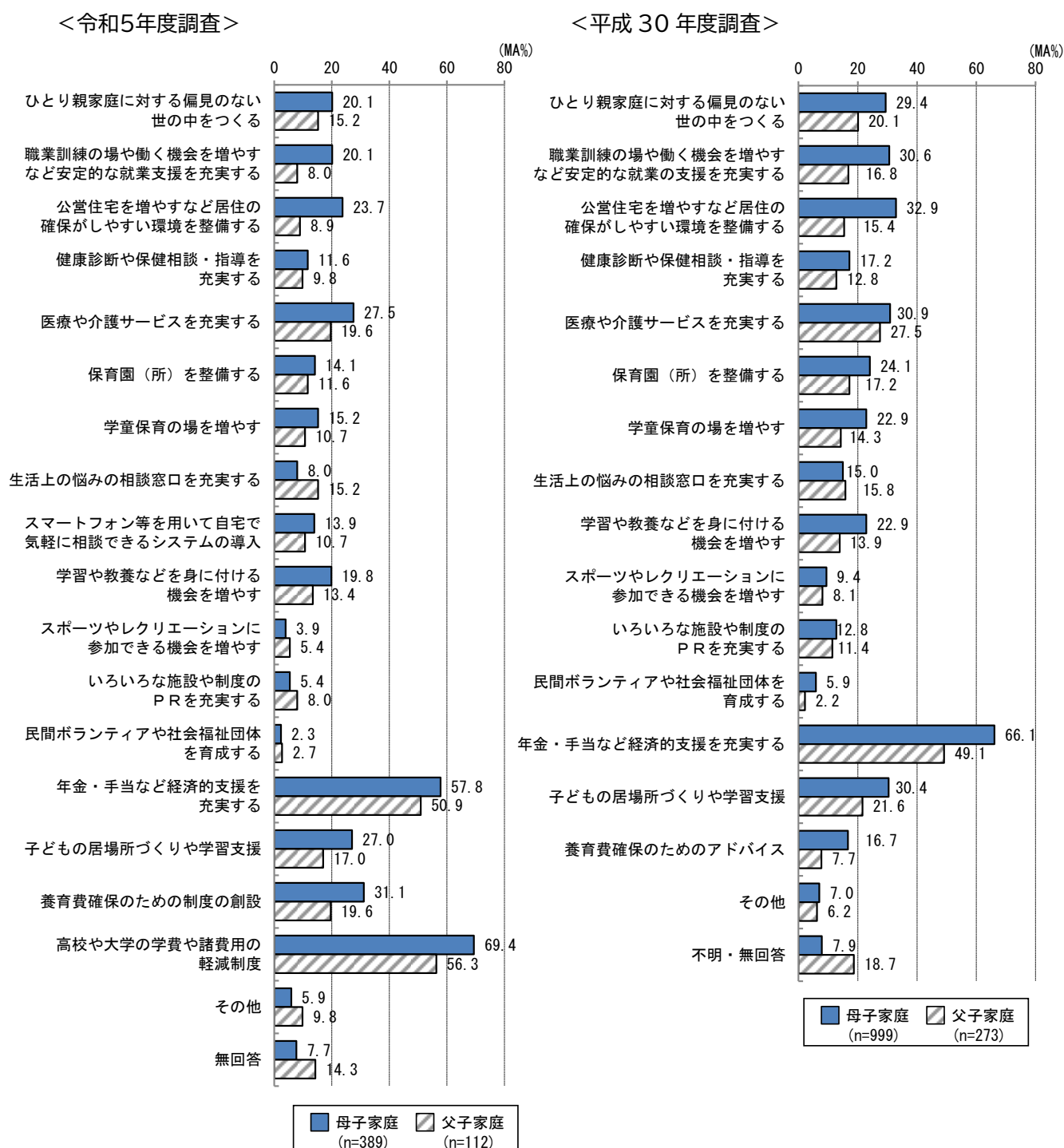
年齢別にみると、母子家庭では“25～29歳”“30～34歳”“45～49歳”では「経済的な豊かさ」が、“20歳未満”“20～24歳”“35～39歳”“40～44歳”では「子どもと過ごす時間」が、“50歳以上”では「自分や家族の健康」がそれぞれ多くなっています。

父子家庭では、“40～44歳”は「子どもと過ごす時間」が、“45～49歳”は「経済的な豊かさ」と「自分や家族の健康」が、“50歳以上”は「自分や家族の健康」が、それぞれ多くなっています。（表 8-1-1）

2. ひとり親家庭の自立・安定を図るために、市や国に要望したいこと

問19 ひとり親家庭の自立・安定を図るため、市や国に要望したいことは何ですか。(複数回答可)

【図8-2 ひとり親家庭の自立・安定を図るために、市や国に要望したいこと】



ひとり親家庭の自立・安定を図るために、市や国に要望したいことについて、母子家庭、父子家庭ともに「高校や大学の学費や諸費用の軽減制度」が最も多く、それぞれ69.4%、56.3%となっています。次いで「年金・手当など経済的支援を充実する」が母子家庭で57.8%、父子家庭で50.9%となっています。(図8-2)

【表8-2-1 年齢別 ひとり親家庭の自立・安定を図るために、市や国に要望したいこと】

																						(%)
		n	世の中をつくる	ひとり親家庭に対する偏見のない	職業訓練の場や働く機会を増やすなど安定的な就業支援を充実する	公営住宅を増やすなど居住の確保がしやすい環境を整備する	健康診断や保健相談・指導を充実する	医療や介護サービスを充実する	保育園（所）を整備する	学童保育の場を増やす	生活上の悩みの相談窓口を充実する	気軽に相談できるシステムの導入	スマートフォン等を用いて自宅学習や教養などを身に付ける機会を増やす	スポーツやレクリエーションに参加できる機会を増やす	いろいろな施設や制度のPRを充実する	民間ボランティアや社会福祉団体を育成する	年金・手当など経済的支援を充実する	子どもの居場所づくりや学習支援	養育費確保のための制度の創設	高校や大学の学費や諸費用の軽減制度	その他	無回答
母子家庭	20歳未満	3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	66.7
	20～24歳	5	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	20.0	0.0	20.0	0.0	20.0
	25～29歳	13	0.0	15.4	23.1	0.0	7.7	23.1	7.7	15.4	15.4	7.7	0.0	7.7	0.0	0.0	69.2	15.4	23.1	46.2	0.0	7.7
	30～34歳	31	12.9	9.7	19.4	16.1	12.9	9.7	29.0	0.0	6.5	12.9	0.0	9.7	0.0	0.0	51.6	32.3	25.8	58.1	6.5	3.2
	35～39歳	50	28.0	30.0	28.0	18.0	24.0	22.0	24.0	12.0	20.0	38.0	14.0	8.0	6.0	66.0	34.0	28.0	76.0	10.0	4.0	
	40～44歳	88	25.0	22.7	22.7	8.0	27.3	13.6	15.9	10.2	15.9	21.6	4.5	4.5	4.5	50.0	26.1	40.9	69.3	6.8	9.1	
	45～49歳	98	16.3	14.3	18.4	7.1	27.6	14.3	12.2	9.2	14.3	18.4	2.0	6.1	1.0	65.3	27.6	23.5	74.5	3.1	7.1	
	50歳以上	82	19.5	20.7	28.0	17.1	35.4	6.1	7.3	3.7	9.8	14.6	2.4	2.4	1.2	51.2	20.7	34.1	70.7	6.1	8.5	
父子家庭	20歳未満	3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7
	20～24歳	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	25～29歳	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0
	30～34歳	6	50.0	33.3	16.7	16.7	33.3	16.7	33.3	16.7	16.7	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	16.7	33.3	33.3	16.7	0.0
	35～39歳	11	0.0	0.0	9.1	9.1	18.2	0.0	0.0	18.2	0.0	9.1	0.0	9.1	0.0	36.4	0.0	36.4	63.6	9.1	18.2	
	40～44歳	19	15.8	10.5	15.8	15.8	47.4	21.1	21.1	31.6	21.1	21.1	15.8	10.5	5.3	63.2	21.1	42.1	47.4	5.3	0.0	
	45～49歳	22	18.2	0.0	9.1	4.5	9.1	9.1	4.5	13.6	4.5	13.6	0.0	13.6	0.0	45.5	13.6	13.6	77.3	4.5	13.6	
	50歳以上	48	12.5	10.4	6.3	10.4	14.6	10.4	8.3	10.4	10.4	10.4	4.2	4.2	2.1	50.0	18.8	8.3	54.2	14.6	18.8	

年齢別にみると、母子家庭では30歳以上で「高校や大学の学費や諸費用の軽減制度」が多くなっています。

父子家庭では、“30～34歳”と“40～44歳”で「年金・手当など経済的支援を充実する」が、“35～39歳”と45歳以上で「高校や大学の学費や諸費用の軽減制度」がそれぞれ多くなっています。（表8-2-1）

3. 問19の選択肢番号と自由意見

問20 問19で○をつけた選択肢について、ご希望やご意見などがありましたら、ご回答ください。

選択肢ごとの主な意見

1.ひとり親家庭に対する偏見のない世の中をつくる

- ・自分自身、後ろめたい気持ちになってしまってしまうことがある。そんなふうには思わなくてもいい世の中になってくれたらと思う。
- ・父子家庭でも裕福では無いケースもある。

2.職業訓練の場や働く機会を増やすなど安定的な就業支援を充実する

- ・高等教育支援で資格を取ることができ、現在とても充実して仕事や日常生活が送れている。更に取れる資格の種類等を増やすなどすれば、救われる方も増えると思う。
- ・面接の際に、正社員の条件に残業ができるかと聞かれ、できないと答えると採用してもらえない企業があった。働く人に寄り添える会社が多くなればいいと思う。

3.公営住宅を増やすなど居住の確保がしやすい環境を整備する

- ・家賃が家計をかなり圧迫するので、安く利便性の良い場所に住めると助かる。
- ・公営住宅に本当に困っている人が入れるようにしてほしい。

4.健康診断や保健相談・指導を充実する

- ・健康診断の日にちや時間が行ける設定ではない。
- ・無料で健診を受けられるようにしてほしい。

5.医療や介護サービスを充実する

- ・収入に関係なく医療費を軽減してほしい。
- ・子どもが学生のうちは医療費を無料にしてもらいたい。

6.保育園(所)を整備する

- ・休日保育と病児保育の充実。
- ・保育所を増やすか、保育士の人員確保をしてほしい。

7.学童保育の場を増やす

- ・土日・祝日に子どもを預けられる場所を増やしてほしい。
- ・預かる時間を延長してほしい。残業が無い仕事を探さなければならず就職が難しくなる。

8.生活上の悩みの相談窓口を充実する

- ・話だけでも聞いてくれる場所があるとありがたい。
- ・父子家庭のサポート体制が不足している。

9.スマートフォン等を用いて自宅で気軽に相談できるシステムの導入

- ・急に不安になった時や、子どもがいて相談にいけない等の時に助かると思う。
- ・時間や曜日を気にせずにスマホなどで相談出来るシステムがあると助かる。

10.学習や教養などを身に付ける機会を増やす

- ・オンライン等で手軽に学べる機会がほしい。
- ・無料もしくは格安、託児所付きで、高卒認定に必要な勉強ができる、もしくは将来役立つ学習ができる場所があれば良いと思う。

11.スポーツやレクリエーションに参加できる機会を増やす

- ・近場で参加費も低コストだとありがたい。
- ・親子で参加できると思う。

12.いろいろな施設や制度のPRを充実する

- ・支援をもっと案内して欲しい。自分で見つけて申請しないと受けられない。
- ・施設や制度が色々あっても認知度が低いと感じる。もっと親しみやすさ、使いやすさをアピールした方がいいのではないか。

13.民間ボランティアや社会福祉団体を育成する

- ・子ども食堂はひとり親家庭にはとてもありがたい活動なので、行政が支援して広がってほしいと思う。
- ・民間企業が社会弱者への支援に力を入れて取り組めるような政策を行うべき。

14.年金・手当など経済的支援を充実する

- ・児童扶養手当など所得制限をなくしてほしい。
- ・自分の収入だと手当や助成の対象外だが、ひとりで子育てして不安定なのだから、サポートしてほしい。

15.子どもの居場所づくりや学習支援

- ・勉強など無料で教えてくれる場所があればいいと思う。
- ・子どもが頼れる場所があれば、仕事をしていても不安はないのになと思う。

16.養育費確保のための制度の創設

- ・養育費を税金と同じくらいしっかり徴収できるような制度を作してほしい。
- ・気軽に相談できる弁護士の斡旋。

17.高校や大学の学費や諸費用の軽減制度

- ・高校無償化、大学のお金など支援してほしい。子どもの将来に関わってくる。
- ・高校生からはかなり学費などがかかる。わかりやすい、使いやすい制度があると助かる。

9 自由記述

本アンケートや行政に期待する支援施策に関すること等で、ご意見がございましたらご記入ください。

カテゴリー	主な御意見
子育て支援	・ひとり親家庭への支援は手厚く感じる。 ・役所で支援を教えてもらってありがたかった。 ・所得制限をやや上回って支援が受けられず、結果的に支援を受けている人より負担が大きく感じる。 ・非課税世帯・生活保護世帯と比較して支援が不平等に感じる。 ・母子家庭と比べて父子家庭への支援が少ないと感じる。 など
子育て環境	・シングルマザーは行政から援助を受けて生活しているという偏見がなくなっしてほしい。 ・支援を受けることに躊躇がある。 など
子どもへの支援	・子どもを塾や習い事に通わせられない。 など

Ⅲ. 参考資料(調査票)

ひとり親家庭に関する実態調査

日頃より市政の推進について温かいご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、京都市では、本市にお住まいのひとり親家庭の福祉施策の実現を図ることを目的とし、対象者を無作為に抽出し、アンケート調査を実施することとなりました。

回答は、以下二次元コードを読み取りのうえご入力いただくか、同封の用紙にご記入ください。

この調査は、今後の京都市のひとり親家庭への支援施策の検討に向けた基礎資料とするために行う、非常に重要なものです。

本調査では、あなたご自身のことなど、立ち入ったことともいくつかがお聞きしておりますので、答えにくい質問については、ご回答いただくなくても構いません。

なお、無記名でご回答いただきますので、どなたのご回答かはわかりません。

また、回答された内容はすべて統計的に処理され、目的外に使用することはございません。

大変お忙しいとは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

令和5年12月

京都市長 門川大作

回答にあたってのお願い

1. このアンケートは、ひとり親家庭の皆様を対象としています。ひとり親家庭の方は、最後の質問までご回答ください。

※令和5年10月1日時点のデータをもとに、無作為に抽出しております。

ひとり親家庭ではないご家庭が含まれている場合があります。

その場合は、問1のみをご回答（問2以降は回答不要）ください。

2. 設問により、回答数が異なります。

3. 設問により、回答いただく方が限られています。

4. 「その他」をお選びいただいた場合は、（ ）内に具体的な内容をご回答ください。

5. アンケートの締切日は、「令和5年12月25日」となっております。

6. 同封の用紙で回答された場合は、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずにポストにご投函ください。

7. アンケート結果は、令和6年4月以降に、京都市ホームページにおいて公表する予定です。

◎本調査は、WEB回答でも受け付けております。スマホ・パソコン・タブレットで下記二次元コードより入っていただき、ID・パスワードを入力の上、回答をお願いします。

◆WEB専用回答ページ <https://en.surece.co.jp/2023kyoto3/>



ID

パスワード

※ID・パスワードは、調査専用画面に入るときの認証キーです。回答者を特定するためのものではありません。

【問合せ先・返送先】

株式会社サードパーティセンター大阪事務所
フリーダイヤル：0120-186-189
受付時間：月～金曜日（土曜・日曜・祝日除く） 午前9時～午後5時

問 1 あなたのご家庭は「母子家庭」または「父子家庭」に該当しますか。下欄の説明を参考にこ
回答ください。(○は1つ)。
また、あなたの生年月日を回答ください(令和5年10月1日現在)。

1. 母子家庭	昭和・平成 () 年 () 月 生
2. 父子家庭	昭和・平成 () 年 () 月 生
3. 該当しない	

※母子家庭または父子家庭(以下「ひとり親家庭」という。)について

「ひとり親家庭」とは、現に配偶者がなく、20歳未満の子どもを育てている家庭をいいます。
・死別、離婚、未婚など、現に配偶者のない方
・配偶者の生死不明、家出などで、配偶者に遺棄されている方
などが該当します。
ただし、婚姻しておらず、事実上の婚姻関係にある場合は「ひとり親家庭」とはしません。また、
単身赴任、出稼ぎ、子どもの就学の都合などによる一時別居も「ひとり親家庭」とはしません。

※ひとり親家庭でない方は、これで調査は終わりです。

ひとり親家庭の方は、引き続き下の問2から最後の質問までご回答ください。

あなたが自身のことや世帯・家庭の状況について

問 2 あなたのお子さま(令和6年3月31日現在で20歳未満)は、次のいずれに当てはま
りますか。該当する番号すべてに○を付け、右欄の同居、別居別の人数をご回答ください。
(複数回答可)

子ども	同居	別居
合計	人	人
1. 乳児(0歳児)	人	人
2. 1歳～2歳児	人	人
3. 3歳～小学校入学前	人	人
4. 小学校1年～3年生	人	人
5. 小学校4年～6年生	人	人
6. 中学生	人	人
7. 高校生	人	人
8. 短大生・高専生	人	人
9. 大学生	人	人
10. 専門学校生・その他の学生	人	人
11. 仕事をしている子ども	人	人
12. 卒業した無職の子ども	人	人
13. その他 ()	人	人

問 3 世帯の人数(①～⑤は、ご自身や問2で回答したお子さまは除く。)をご回答ください。

①あなたの 父母	②あなたの 兄弟姉妹	③あなたの 祖父母	④20歳以上の 子ども	⑤その他	⑥ご自身と問2の同居の お子さまを含む合計人数
人	人	人	人	人	人

問 4 ひとり親家庭となった理由についてお答えください。

1. 離婚(協議)	2. 離婚(調停等)
3. 死別	4. 未婚での子の出産
5. 生死不明や家出など	6. 配偶者の暴力
7. その他 ()	

現在の仕事について

問 5 (1) あなたは現在、収入を伴う仕事をしていますか。(○は1つ)

1. 1つの仕事だけをしている	} ⇒問5(2)、(3)、(4)へ ⇒問6へ
2. 2つ以上の仕事をしている	
3. 仕事をしていない	

問 5 (2) あなたの就労形態についてご回答ください。(○は1つ)

1. 正社員・正職員	2. 契約・パート・アルバイト	3. 派遣社員
4. 自営業主	5. 家族従業者	6. 内職・在宅就業
7. その他 ()		

問 5 (3) あなたの普段の平均的な勤務時間(残業が恒常的になっている方はその時間も含む)
をご回答ください。(○は1つ)。定時制の方は、勤務時間と帰宅時間についてご回答
ください。※「18時頃」のように24時間制

1. 定時制	↑ ①勤務時間：() 時 () 分 ～ () 時 () 分まで
2. 交代制のため一定しない	↓ ②帰宅時間：() 時 () 分頃

問 5 (4) あなたの仕事上の悩みについてご回答ください。(複数回答可)

1. 収入が少ない	2. 労働時間が合わない
3. 職務内容が合わない	4. 経験や能力が発揮できない
5. 休日が少ない・自由に取れない	6. 通勤が遠い
7. 社会保険がないまたは不十分	8. 身分が安定していない
9. 職場環境(人間関係)になじめない	10. 健康がすぐれない
11. 子どもの世話・家事等との両立が困難	12. その他 ()

※現在、収入を伴う仕事をしていない方にかがいます。》

問 6 その理由は何ですか。(○は3つまで)

1. 子どもの世話をしてくれる人がいない	2. 病気で働けない
3. 求職中	4. 職業訓練を受けた後技術習得中
5. 家族の世話をするため仕事につけない	6. 収入面で条件の合う仕事がない
7. 勤務時間の面で条件の合う仕事がない	8. 年齢的に条件の合う仕事がない
9. 実家からの仕送りや養育費等で生計を維持している	10. その他 ()

あなたがお待ち資格や技能について

問7 ①現在持っている資格や技能などがありますか。また、そのうち仕事（就職）に役立っている技能や資格はありますか。(複数回答可)
 ②今後取りたいと思っている資格や技能などがありますか。(○は主なもの3つまで)

	①持っている資格など	うち仕事（就職）に役立っている資格	②取りたい資格など
1. 看護師・保健師	1	1	1
2. 栄養士・管理栄養士	2	2	2
3. 調理師	3	3	3
4. 製菓衛生師	4	4	4
5. 美容師・理容師	5	5	5
6. 保育士・幼稚園教諭	6	6	6
7. パソコン	7	7	7
8. 簿記・速記	8	8	8
9. 社会福祉士	9	9	9
10. 介護初任者	10	10	10
11. 介護福祉士	11	11	11
12. 医療事務	12	12	12
13. 歯科衛生士・歯科技工士	13	13	13
14. 理学療法士・作業療法士	14	14	14
15. 大型自動車免許	15	15	15
16. 大型・普通第二種免許	16	16	16
17. 言語聴覚士	17	17	17
18. 視能訓練士	18	18	18
19. その他（ ）	19	19	19
20. その他（ ）	20	20	20
21. その他（ ）	21	21	21
22. 特になし	22	22	22

あなたの世帯の収入状況・生活費について

問8 ①あなたの世帯の収入で、最も収入の多いものをご回答ください。(○は1つ)
 ②それ以外に収入がある場合、その収入をご回答ください。(複数回答可)

	①最も収入の多いもの	②それ以外
1. あなたの仕事の収入	1	1
2. 子どもの仕事の収入	2	2
3. その他の家族や同居人の収入	3	3
4. 別居している親や他の家族からの援助	4	4
5. 財産収入（預金利子、不動産収入）	5	5
6. 年金・労災などの収入	6	6
7. 離別した配偶者からの養育費や援助	7	7
8. 児童扶養手当（特別児童扶養手当を含む）	8	8
9. 児童手当	9	9
10. 預金の引出し	10	10
11. 生活保護費	11	11
12. その他（ ）	12	12

※「あなたの世帯」とは、あなたと同居及び生計を共にしている世帯員すべてをいいます。

お子さまの子育てや教育について

《離婚された方にうかがいます。》

問9 あなたは、離婚した配偶者と「養育費」に関する取り決めをしましたか。(○は1つ)

1. 文書で取り決めをしている (判決、調停、審判など裁判所における取決め、強制執行認諾条項付きの公正証書)	⇒問 10(1)へ
2. 文書で取り決めをしている（その他の文書）	⇒問 10(1)へ
3. 文書以外で取り決めをしている	⇒問 10(1)へ
4. 取り決めをしていない	⇒問 11へ

《養育費に関する取り決めをした方にうかがいます。》

問 10(1) 支払いは取り決めどおりに行われていますか。(○は1つ)

1. 支払われている	⇒問 10(2)へ
2. 支払われたり、支払われなかったりしている	⇒問 10(2)へ
3. 支払われていない	⇒問 11へ
4. 受け取りは終わった	⇒問 11へ

《問15(1)で「2」と答えた方にうかがいます。》

問15(3) 相談したことがないのはなぜですか。(○は主なもの3つまで)

1. 相談できる人がいないから
2. 相談するほどでもないと思うから
3. だれに相談すればいいかわからないから
4. 相談しても解決できないと思うから
5. 相手がどんな人かわからないから
6. 相手にうまく伝えられないから
7. 自分ひとりで解決すべきだと思うから
8. 誰にも知られたくないことだから
9. 裏切られたり、失望するのが嫌だから
10. 嫌なことやできないことを言われそうだから
11. 自分の欠点や失敗を悪く言われそうだから
12. 何を聞かれるかわからないから
13. 自分が変な人にも思われるのではないかと不安だから
14. お金がかかると思うから
15. その他 (具体的に:)

問15(4) どのような人や場所なら相談したいと思いますか。(○は主なもの3つまで)

1. 無料で相談できる
2. 匿名 (自分が誰か知られずに) で相談できる
3. 相手が同世代である
4. 曜日・時間帯を気にせず相談できる
5. 相手が同じ悩みを持っている又は持っていたことがある
6. SNSやメールで相談できる
7. 相手がカウンセラーなど専門家である
8. 相手が同性である
9. 相手が公的な支援機関である
10. 相手が医師である
11. 相談できる場所が家から近い
12. 電話で相談できる
13. 相手が民間の支援団体 (NPO等) である
14. 相手が自宅に来てくれる
15. その他 (具体的に:)

《京都市ひとり親家庭支援センターゆめあすについてうかがいます。》

《京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす (以下「ゆめあす」という。) は、京都市が、ひとり親家庭の相談や交流をはじめ、自立に向けた支援事業に総合的に取り組む拠点として設置している施設です。》

問16(1) ゆめあすを知っていますか。(○は1つ)

1. 知っている	2. 知らない
----------	---------

問16(2) ゆめあすの事業を知っていたり、これまでに利用したりしたことがありますか。また興味がありますか。(○はそれぞれいくつでも)

	知っている	これまでに利用したことがある	興味がある
1. 就業の相談	1	1	1
2. 仕事に役立つセミナー (就職準備セミナー)	2	2	2
3. 自立支援プログラム (ハローワークと連携しつつ、自立支援計画に沿った自立、就職支援を行う)	3	3	3
4. パソコン講習会	4	4	4
5. 養育費・子どもとの親子交流などの相談	5	5	5
6. 「5」以外の弁護士による無料法律相談	6	6	6
7. 日常生活の相談	7	7	7
8. 親と子の交流会 (バーベキュー等)	8	8	8
9. 生活に役立つセミナー (育児、クッキング、健康づくりに関する講習等)	9	9	9
10. mama*cafe (お母さんの交流会)、ババカフェ (お父さんの交流会)	10	10	10
11. 着物の貸出し	11	11	11

問16(3) ゆめあすでの、ひとり親家庭の方のみを対象としたイベントや、参加者同士での情報交換や意見交換ができる場に参加していますか。(○は1つ)

1. 参加したい
2. 母子 (父子) 家庭だけが対象なら参加したい
3. 参加したくない ⇒問16(4)へ

《問16(3)で「3」または「4」と答えた方にうかがいます。》

問16(4) 参加したくない、わからない理由についてご回答ください。(○は1つ)

1. 参加する時間がない	2. 参加する必要性を感じない
3. 参加するのが面倒	4. 自分の家庭の事情を他人に知られたくない
5. 場所が遠い	6. その他 ()

問 17 あなたが知っている、または利用したことのある支援についてお答えください。(○はそれぞれいくつでも)
①京都市が実施しているひとり親家庭支援

支援	内容	知っている	利用している・利用したことがある
経済的支援	児童扶養手当	1	1
	母子父子寡婦福祉資金貸付	2	2
	ひとり親家庭等医療	3	3
就業支援	高等職業訓練促進給付金等事業	4	4
	高等職業訓練促進資金貸付	5	5
生活支援	自立支援教育訓練給付金事業	6	6
	日常生活支援事業（ヘルパー派遣）	7	7
住宅支援	公営住宅の優先入居	8	8
	住宅支援資金貸付	9	9
学習支援	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	10	10
	ひとり親世帯の子どもに対する学習支援（京都市ユースサービス協会実施）	11	11

②京都市以外の公的機関、民間事業者、子育て支援団体等の支援

支援	内容	知っている	利用している・利用したことがある
経済的支援	高校や大学の学費の支援	1	1
	高校や大学の学費の貸付	2	2
就業支援	ハローワークの就労相談	3	3
	ハローワークの職業訓練	4	4
生活支援	生活や子育ての相談支援	5	5
	子ども食堂等の子どもの居場所	6	6
	学習支援	7	7
	日用品、食料品等の支援	8	8
	ベビーシッター派遣等の託児サービス	9	9
	交流会・講演会・研修会などのイベント	10	10

行政施策への要望について

問 18 あなたが生活で、最も重要だと考えていることは何ですか。(○は1つ)

1. 仕事や就労	2. 経済的な豊かさ	3. 子育てや子どもへの教育
4. 子どもと過ごす時間	5. 友人など家族以外の人との交流	
6. 自分のために使う時間（趣味や自己研さんのための時間等）	7. 自分や家族の健康	
8. 地域や社会に貢献する活動	9. その他（ ）	10. 特にない

問 19 ひとり親家庭の自立・安定を図るため、市や国に要望したいことは何ですか。(複数回答可)

1. ひとり親家庭に対する偏見のない世の中をつくる	2. 職業訓練の場や働く機会を増やすなど安定的な雇用の支援を充実する
3. 市営住宅などの公営住宅を増やすなど居住の確保がしやすい環境を整備する	4. 健康診断や保健相談・指導を充実する
5. 医療や介護サービスを充実する	6. 保育園（所）を整備する
7. 学童保育の場を増やす	8. 生活上の悩みの相談窓口を充実する
9. スマートフォン等を用いて自宅にいながら気軽に相談できるシステムの導入	10. 学習や就業などを身に付ける機会を増やす
11. スポーツやレクリエーションに参加できる機会を増やす	12. いろいろな施設や制度のPRを充実する
13. 民間ボランティアや社会福祉団体を育成する	14. 年金・手当など経済的支援を充実する
15. 子どもの居場所づくりや学習支援	16. 養育費確保のための制度の創設
17. 高校や大学の学費や諸費用の軽減制度	18. その他（ ）



問 20 問 19 で○をつけた選択肢について、ご希望やご意見などがありましたら、ご回答ください。

選択肢番号	ご希望やご意見など

(自由記述) 本アンケートや行政に期待する支援施策に関すること等で、ご意見がございましたらご記入ください。

アンケートはこれで終わります。ご協力ありがとうございました！